

文化財愛護  
シンボルマーク

# 史跡出雲玉作跡(宮ノ上地区)整備報告書

2012年3月  
松江市



史跡出雲玉作跡(宮ノ上地区)玉作エリア整備状況



史跡出雲玉作跡(宮ノ上地区)御茶屋エリア整備状況

## 例 言

1. 本書は、平成21年度～平成23年度において松江市教育委員会が、文化庁国庫補助事業により実施した史跡出雲玉作跡（宮ノ上地区）整備事業の報告書である。
2. 国庫補助事業のうち、平成21年度～平成22年度は、史跡等総合整備活用推進事業として、平成23年度は史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業の採択を受けて、実施した。
3. 本事業は、文化庁文化財部記念物課および島根県教育委員会の指導を受けて、松江市を事業主体とし、松江市教育委員会を事務局として実施した。

指導・助言	文化庁文化財部記念物課、島根県教育委員会
主体者	松江市
事務局	松江市教育委員会文化財課
発注	松江市建設部土木課および建築課
設計	別頁に記載
施工	別頁に記載

4. 報告書の執筆担当は次のとおりである。

編集・執筆	足立正智（松江市文化財保護審議会委員） 真鍋健男（株式会社 空間文化開発機構 代表取締役） 松江市教育委員会文化財課
図面作成	株式会社 空間文化開発機構 株式会社 大隆設計

5. 事業実施にあたっては、文化庁、島根県教育委員会、史跡出雲玉作跡（宮ノ上地区）整備検討委員会、史跡出雲玉作跡（宮ノ上地区）整備アドバイザー栗野隆氏から御指導いただいた。

## (本文目次)

巻頭写真

例言

第1章 史跡出雲玉作跡の概要	1
第1節 遺跡の位置と歴史的環境	1
第2節 宮ノ上地区における発掘調査の成果	3
(1) 玉作り跡	3
(2) 御茶屋建物跡	5
(3) 浴室跡	6
(4) 池庭跡	7
(5) 泉源跡	8
第2章 遺跡の発見と整備に至る経緯	9
第3章 整備事業の経緯	11
第1節 基本計画の策定	11
第2節 事業実施の体制	19
第3節 整備事業の経過	22
第4節 整備事業費	23
第4章 整備事業の概要	24
第1節 御茶屋建物跡遺構表示施設	24
第2節 基盤整備	30
(1) 造成	30
(2) 雨水排水	30
第3節 遺構整備	31
(1) 池庭跡	31
(2) 泉源跡	34
第4節 活用上必要な施設	35
(1) 学習施設	35
(2) 休養施設	37
(3) 安全管理施設	38
第5節 植栽	38
第6節 管理・活用計画	39
○工事写真等	40

## (図版目次)

発掘調査箇所図(昭和58、59、62年) -----	4
発掘調査箇所図(平成18、21年) -----	4
御茶屋建物跡遺構図 -----	5
浴室跡遺構図 -----	6
池庭跡遺構図 -----	7
泉源跡遺構図 -----	8
整備計画平面図 -----	18
御茶屋建物跡遺構表示施設平面図 -----	26
御茶屋建物跡遺構表示施設立面図 -----	27
御茶屋建物跡遺構表示施設断面図 -----	28
雨水排水系統図 -----	30
池庭部平面図 -----	33
泉源跡レプリカ断面図 -----	34
泉源跡レプリカ平面図 -----	34
大型説明板詳細図 -----	35
小型説明板詳細図 -----	35
ベンチ詳細図 -----	37
照明灯詳細図 -----	38

## (写真目次)

泉源跡 -----	8
御茶屋建物跡遺構表示施設外観 -----	29
御茶屋建物跡遺構表示施設内部 -----	29
浴室外観 -----	29
浴室内部 -----	29
池護岸修復状況 1 -----	31
池護岸修復状況 2 -----	31
景石据直し状況 1 -----	31
景石据直し状況 2 -----	31
施工が完了した池庭 -----	32
説明板検品状況 -----	36
説明板・泉源跡レプリカ -----	36
体験学習広場出来形確認状況 -----	36
ベンチ出来形確認状況 -----	37
ベンチ -----	37
パンフレット -----	39
御茶屋建物跡遺構表示施設着工前 -----	40

仮囲い設置	40
丁張り検査	40
切株除去	40
浴室遺構検出面確認	40
浴室遺構保護シート敷設	40
土木シート敷設	41
砕石敷設	41
浴室遺構埋め戻し転圧	41
地盤置換工法ジオフォーム敷き込み	41
基礎スラブ配筋	41
基礎スラブコンクリート打設	41
礎石・縁石設置	42
木材工場検査	42
建て方状況	42
建て方検査	42
外壁防水シート	42
壁内断熱材充填	42
浴室材料検収	43
浴室石材組立	43
内壁下地石膏ボード張り	43
浴室天井下地	43
ルーフィング敷設・瓦棧木設置	43
瓦設置	43
内部木材防腐剤塗布	44
使用防腐剤	44
外部木材防腐剤塗布	44
使用防腐剤	44
外壁シーラー塗布	44
使用シーラー	44
床下地モルタル	45
床タイル張り	45
建物周り盛土整地	45
残土処分状況	45
給水管敷設	45
排水管敷設	45
ハンドホール設置	46
引き込み柱設置	46
御茶屋建物跡遺構表示施設外観(西側)	46
御茶屋建物跡遺構表示施設外観(北西側)	46
浴室内部	46

御茶屋建物跡遺構表示施設内部	46
池庭部測量状況	47
盛土転圧状況	47
景石据付状況	47
石積み施工状況	47
張芝施工状況	47
ヤブツバキ植栽状況	47

# 第1章 史跡出雲玉作跡の概要

## 第1節 遺跡の位置と歴史的環境

宍道湖の南岸には、雲南地域の山地から連なる低い丘陵が湖岸まで迫り、その山ひだを多数の小河川が北流して宍道湖に注いでいる。玉湯川もそうした河川のひとつで、旧大東町との境にある城床山を源流とし、大谷・玉造と流れ、下流の湯町で湖へと注ぎ、河口には沖積平野を形成している。

史跡出雲玉作跡(宮ノ上地区)は玉作湯神社境内を中心とした範囲で、河口から約2.5kmさかのぼった東岸、玉湯川と田中川の合流する河岸段丘上に位置する。標高は尾根部分で約30~50m、丘陵裾で19~25mである。玉作湯神社本殿付近の標高が32.4m、御茶屋建物の礎石を確認した面で21.5m、庭園遺構の築山の最も高い部分で21.97mであった。段丘一帯は砂岩の岩盤ないし岩盤上に堆積した粘質土、砂質土を基礎としている。

旧玉湯町内に所在する鳥ヶ崎遺跡は、島根県内の旧石器時代研究の端緒となった遺跡であり、このほか杉谷遺跡・正源寺遺跡・宮ノ前遺跡・面白谷遺跡では湧別技法による第1削片や細石核などの資料が出土している。

周辺地域における縄文時代の遺跡の分布は希薄であるが、岩屋遺跡で草創期の尖頭器が少数ながらみられ、鳥場遺跡や面白谷遺跡では中期の土器が確認されている。

弥生時代の遺跡では大堤Ⅱ遺跡で中期後半の住居跡が、大野田遺跡では堰を設けた川跡が検出され、農耕具などの木製品が出土するなど当時の生活の痕跡が残されていた。大谷Ⅲ遺跡では四隅突出型墳丘墓が確認されており、首長を中心にムラとしてのまとまりが出来たことが窺える。また、当該地域を最も特徴づけるものとして玉作り遺跡群が挙げられる。出雲の平野部では現在のところ約100遺跡の玉作り遺跡が確認されているが、玉材を産出する花仙山を中心とする周辺一帯には約60遺跡が集中している。花仙山で産出される石材は良質の碧玉やめのうであり、これらは玉やその材料として流通し、全国各地の古墳や工房跡で出土している。史跡出雲玉作跡は、花仙山西麓の玉湯川流域で営まれた玉作り遺跡のひとつで、宮垣地区・宮ノ上地区・玉ノ宮地区からなる。出雲地域の玉作りは、弥生時代前期末に始まり古墳時代に最盛期を迎え平安時代まで続く。古墳時代後期には全国の玉生産は衰退するが、出雲では継続される。史跡出雲玉作跡宮ノ上地区では、弥生時代後期末から玉作りが行われており花仙山周辺では最古となる。宮垣地区では約30棟の玉作り工房跡や数万点にのぼる玉作り関係資料が検出されており、古墳時代中・後期の遺構が中心である。このほか玉湯川流域の古墳時代後期の玉作り遺跡としては杉谷遺跡、面白谷遺跡、平床Ⅱ遺跡、堂床遺跡などが挙げられる。このうち堂床遺跡では約20棟の工房跡が検出され、100年近く玉作りを行っていたことが明らかとなった。

玉湯川流域には多数の小規模な古墳が分布し、総数約60基が知られている。これらの多くが玉作り遺跡周辺の丘陵上に位置することから、玉作り集団と古墳群が密接な関係を持っていたことが考えられる。玉造地区では2~8基を一単位とした小円墳群が多くみられる。中期の築造と考えられる徳連場古墳や玉造築山古墳では、舟形石棺が用いられている。後期になると青木原古墳群、鳥場古墳群、花立古墳群、金屋廻古墳群などが造営される。横穴墓もみられ、岩屋寺跡横穴墓群は寄棟平入り構造の山陰屈指の整美なものである。これら玉湯川の上流域に対し、下流域の湯町付近には規模の大きい古墳が丘陵縁辺部に築かれている。玉湯川左岸の報恩寺古墳群第4号墳や扇廻古墳は全長約50mの前方後円墳、これに隣接する極楽寺古墳は径34mの円墳である。

奈良時代には玉湯川流域と忌部川流域は、ともに玉作りを専門とした「忌部神戸」に設定されている。この時期の玉作りは平玉が中心で、宮垣地区に隣接する蛇喰遺跡でも奈良時代後半から平安時代のはじめに平玉を生産している。『出雲国風土記』には儀式などに用いる忌玉を作って中央に貢進したことが記述されている。石製の玉の副葬は畿内では古墳時代終末期には衰退するが、東北地方や東国では8世紀頃まで盛んに行われており、玉の多くが出雲産であった。最後に認められる記録は承暦2年（1078）に著された『九条家文書』の記事であるが、これに該当する時期の遺跡は今のところ確認されていない。

鎌倉時代、出雲・隠岐国守護であった佐々木泰清の子頼清は、湯郷・拝志郷・佐世郷の地頭職を手に入れ「湯」を姓とした。湯頼清の子の代には「湯」・「佐世」・「布志名（富士名）」の三家となり、室町時代も続いて活躍した。戦乱の時代には、尼子氏と敵対した大内軍や毛利軍が玉湯の地を進軍したことや、永禄12年（1569）尼子再興を目指した山中鹿介らに対し、毛利軍が守りを固めるため「湯の要害」に立てこもった記録が残っている。玉作湯神社裏山の丘陵頂部にかつて存在した玉造要害山城には、土塁を食い違わせた虎口が認められ、毛利軍による改修の可能性がある。このほか旧玉湯町内には8箇所の子城跡が知られ、郭や土塁・堀切の痕跡が残る。戦国時代末期には、湯氏一族の湯新十郎が跡取りとなった亀井家がこの地を治めていたが、江戸時代に津和野に国替えとなった。当該地域では中世の集落跡は未確認であるが、玉造古墓・伝佐々木伊代之守古墓・烏坊古墓などの中世墓が調査されている。

江戸時代になると、玉作湯神社の北に松江藩主の保養施設である御茶屋が堀尾忠晴によって建てられ、歴代の藩主が幾度となく訪れた。かつて『出雲国風土記』にもその名が登場した玉造温泉は、近世になっても湯治場として近郷近在の人々によって利用されていた。御茶屋周辺は温泉地の中心で、元湯・共同浴場・宿屋などの主要な施設が集まっていた。また、湯町は山陰道沿いの宿場として栄え、旅人や物資が往来する賑やかな地域であった。

## 第2節 宮ノ上地区における発掘調査の成果

史跡出雲玉作跡は宮垣地区、宮ノ上地区、玉ノ宮地区の3ヶ所からなる。宮垣地区では昭和44年と昭和46年に実施した調査で、約30棟の玉作り工房跡が検出され、数万点に及ぶ玉作りに関する資料が出土している。この結果、古墳時代前期から平安時代にかけて約500年間玉作りが行われたことが判明した。現在では出雲玉作史跡公園として整備され、市民や観光客に親しまれている。玉ノ宮地区は昭和61年から昭和63年の調査で、古代の製鉄遺構と玉作りとの複合遺跡であることが明らかとなった。宮ノ上地区では昭和58年・昭和59年・昭和62年、平成18年・平成21年の5度にわたって発掘調査が実施されており、以下にその成果を記述する。

### (1) 玉作り跡

昭和58年度は宮ノ上地区の北西部分にあたるF区の調査を実施した。玉作湯神社東側の第1地点では玉作り関連遺構は検出していないが、遺物は古式土師器とともに玉材・玉未成品が出土している。玉未成品は勾玉・管玉・丸玉・有孔円板などがみられ、石材は碧玉が最も多く、水晶・めのう・滑石・結晶片岩・石英などが認められた。なお、4-d層ではめのうは全く出土していない。

昭和59年度はB・C・D・E・G地区を調査した。B・D・G地区では遺構・遺物は検出されなかった。C区は玉作湯神社本殿の北西にあたり、300点の遺物が出土した。6世紀後半の土師器・須恵器とともに、玉材や未成品、砥石がみられた。玉材は碧玉と頁岩が多く、水晶、めのうは少ない。未成品は頁岩製白玉、碧玉製管玉・勾玉、水晶製切子玉、めのう製勾玉など種類が豊富である。E地区は社務所の周辺、C地区に連なる急傾斜の崖下の平坦地である。古式土師器とともに玉材や未成品、砥石が出土している。玉材は碧玉・水晶が多くみられ、めのうは出土していない。

これらのことから、古墳時代前期にE地区で碧玉・水晶を用いた玉作りが行われ、古墳時代後期になると崖上のC地区へと移り、碧玉・頁岩・水晶・めのうなどで多種類の玉が作られるようになることが明らかになった。

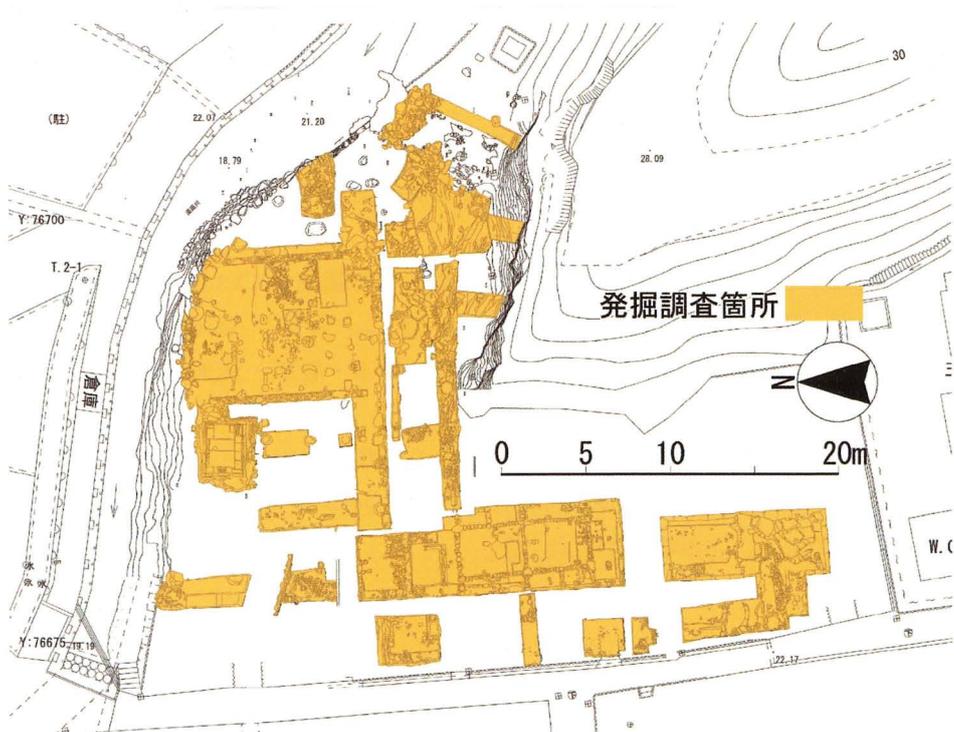
昭和62年に個人宅の建て替え工事に伴い、G地区にあたる場所で調査を実施している。古墳時代前期前半の住居跡の埋土中から、碧玉・水晶片などが出土しているが、同遺構で玉作りが行われたかは不明である。

平成18年は昭和62年と平成16年に追加指定を受けた区域を調査している。玉作り関連の遺構は検出されなかったが、調査区全域から玉材と未成品が出土している。玉材は碧玉が最も多く、赤めのう・水晶・石英・滑石もみられた。未成品は碧玉で勾玉・管玉・丸玉、めのうで勾玉、滑石で有孔円板などが確認されている。

これらの調査の結果、宮ノ上地区では玉作りに関わる遺構は検出されなかったものの、弥生時代後期末の土器とともに多数の玉材や未成品が出土したことから、花仙山周辺の玉作り遺跡群の中でも最も古い遺跡であることが明らかとなった。



発掘調査箇所図(昭和58、59、62年)

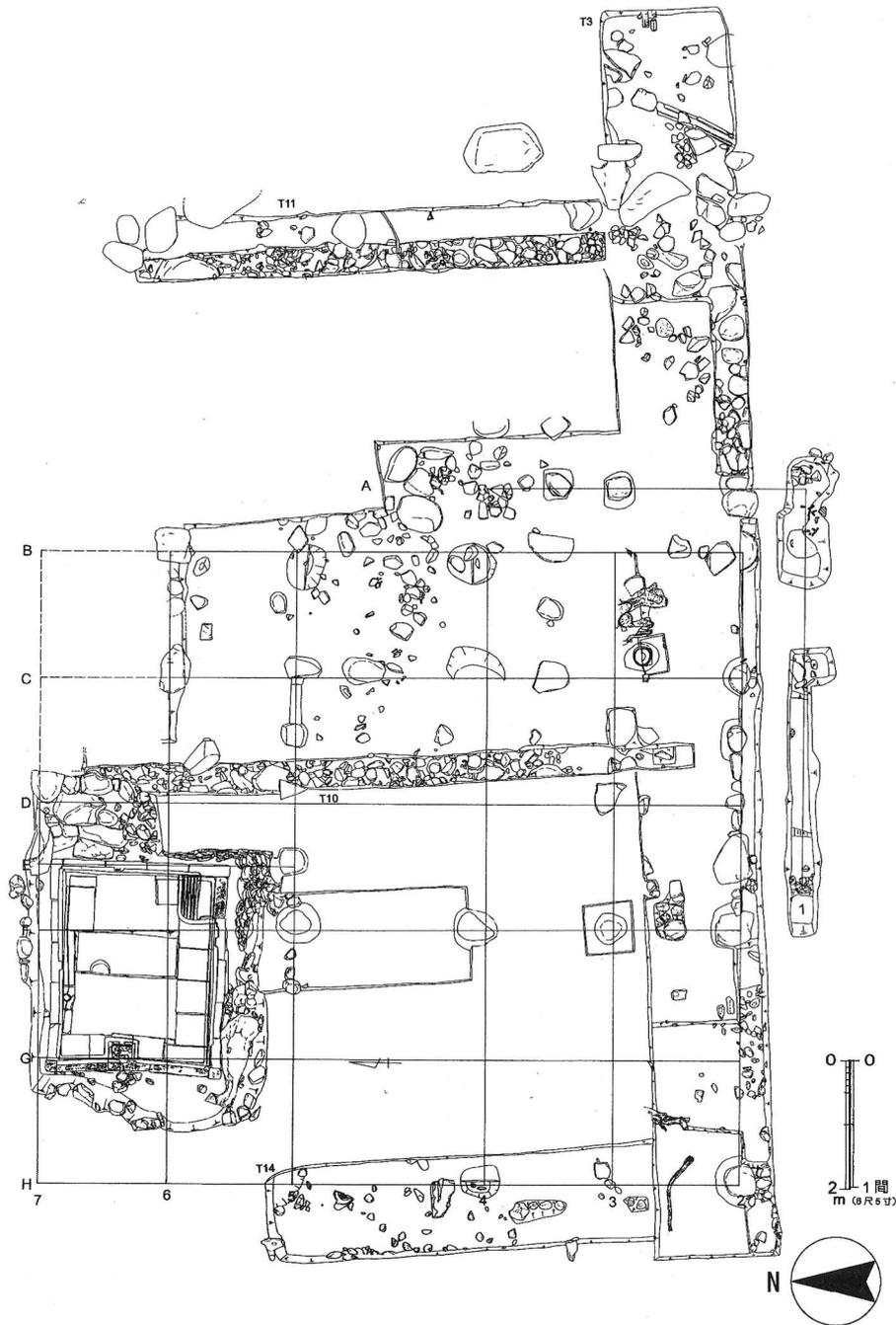


発掘調査箇所図(平成18年、21年)

## (2) 御茶屋建物跡

玉作湯神社の北西で、御茶屋の基礎と考えられる礎石群を検出している。間口5間半、奥行5間の建物で、柱間は6尺5寸(196.95cm)を1間としている。この建物の東辺と南辺でも礎石が確認されており、縁側が伴うことが判明している。遺物は窯道具や茶臼など、茶事に関わる道具が出土している。

敷地を造成する際に、田中川に面した部分に大形の石材を大量に用いて石畳状の石積みを築き、大規模な土木工事を行っている。これは敷地内に温泉泉源を取り込むためであったと考えられている。このほか、玉作湯神社側との崖面にはノミ痕が検出されており、造成時に岩盤の崖面を削り落とした痕跡が認められた。



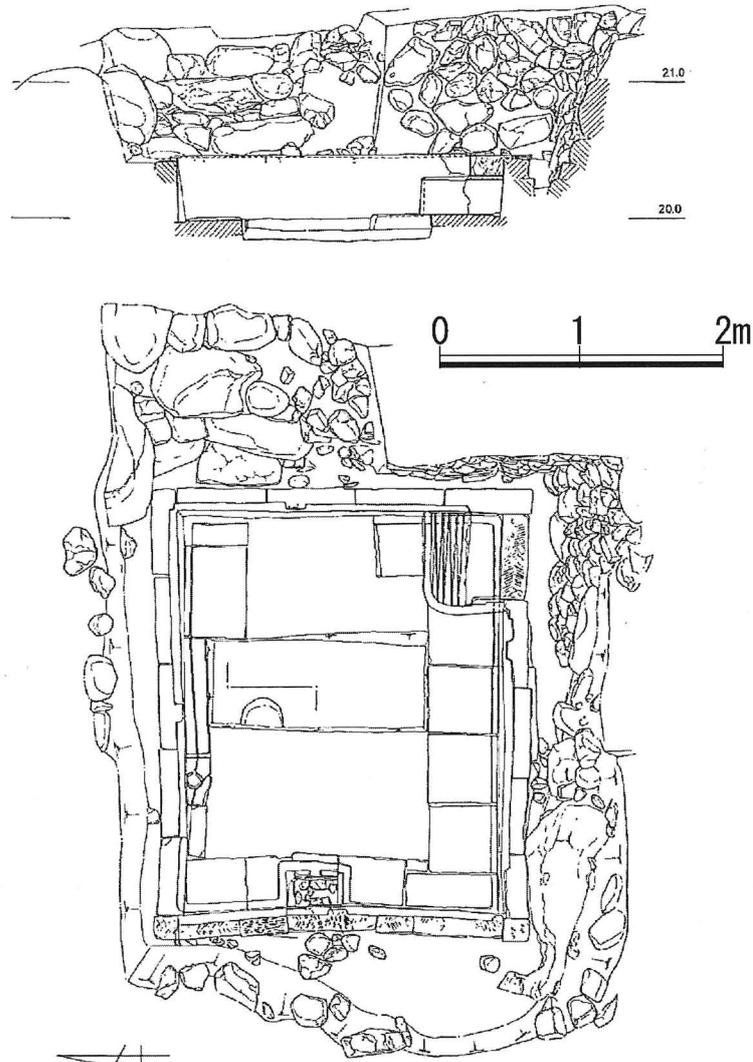
御茶屋建物跡遺構図

### (3) 浴室跡

御茶屋建物の西隣に半地下式の浴室を検出した。この浴室は明治維新後、民間に払い下げられた後も使用されている。浴室の壁にはコンクリートが塗布され、改変が行われていた。

御茶屋建物の礎石面から約1.5mの深さで、来待石の切石を敷き詰めた浴室床面が確認された。浴室内の四方に切石を2段積み、床面から高さ45cmの石壁としており、東側と南側にはさらに石垣が伴う。浴室には湯を湛える機能がないことから、浴室には木製の風呂桶が据えられていたと考えられる。南東隅にはコンクリートで溜枡状の施設が造られている。

御茶屋建物側から浴室内に下りる幅約1mの石段が検出されている。石段は自然石を3段に積んでおり、1段の高さは約30cmであった。浴室内には様々な排水機能が備えられていた。西辺中央には排水枡を設置、これに連なる石壁内には南西方向に向かって排水が出来るよう切り込みが施されていた。北辺には径10cmほどの円孔が穿たれていた。敷き詰めた床石には、壁沿いの4辺に溝が抉り込まれている。浴室内の湯は4辺の溝を流れ、西辺中央の排水枡から外へ排出される構造であったとみられる。



浴室跡遺構図

#### (4) 池庭跡

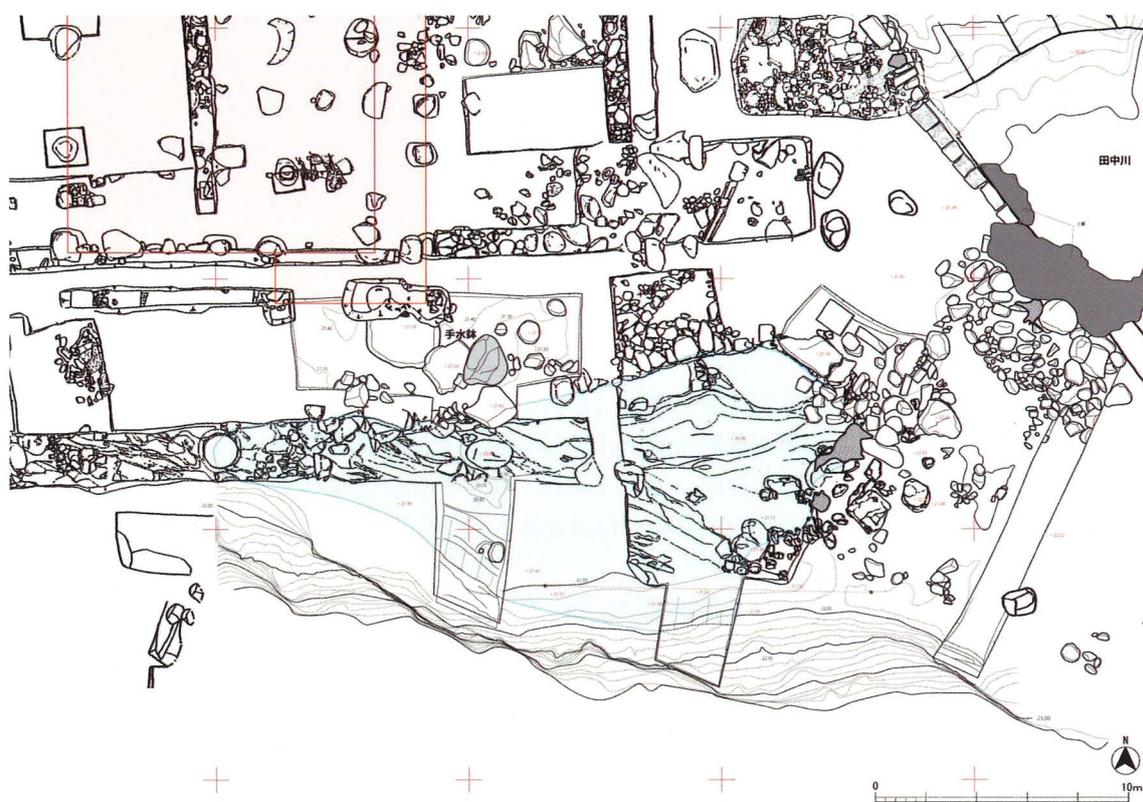
御茶屋建物の付随する池庭である。建物の南東側にあたり、池とその後背部分の築山からなる。

玉作湯神社側の崖面を削って平坦面を造成して20m×10m程の池庭としており、池の北側の縁は径30～40cmの石材を3段にわたって積み重ね、南側の縁には研り痕が確認された。

池の東側には築山を構築して高さ110cmの立石を置いている。植栽の痕跡や人為的な石組などは確認できなかったが、礎石の抜取痕跡のような集石を2ヵ所で検出した。また、原位置を保っていると考えられる石が3つ認められ、本来は5つの石を所謂五行石五石の組み方として配置していた可能性もある。

調査区の南東隅、玉作湯神社との境界断崖で、園池に水を流すための導水路と考えられる幅20cm程の溝を検出している。また園池南東端で、幅4cm程の溝が施された円石が出土している。田中川から引き込まれた水は導水路から円石の溝を伝い、小さな滝となって園池に注いでいたことが推察される。

御茶屋建物の東端付近には、調査前から花崗岩製の手水鉢が横転した状態で露出していた。調査の結果、本来の位置から大きく動くことはなく、発見された場所で使用されていたと考えられる。

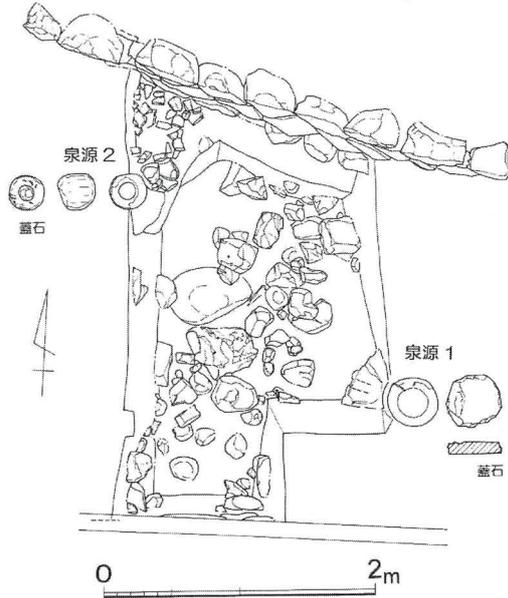


池庭跡遺構図

### (5) 泉源跡

近代まで使用されていた温泉泉源2基が地表に見えていた。下部構造の確認調査を実施したが、地下1mに大形の石材が敷き詰められており明らかにすることはできなかった。泉源の井筒には円板状に加工した石材で蓋がされていた。

泉源1は来待石を円筒状に加工して井筒としており、外径35cm、内径21cm、長さ60cmであった。井筒は2段が重ねられ、この下部には角柱状の吐出口などが付設されていた。ここに木樋などの暗渠が接合され、西向きに湯が送られていたようである。泉源2はコンクリートによる補修が行われており、近代まで使用されていたと考えられる。来待石を円筒状に加工して井筒としており、外径26.5cm、内径12.5cmであった。



泉源跡遺構図



泉源跡

### 参考文献

- ・玉湯町教育委員会『史跡出雲玉作跡一宮ノ上地区一第1次発掘調査概報一』1984（昭和59）年
- ・玉湯町教育委員会『史跡出雲玉作跡一宮ノ上地区一第2次発掘調査概報一』1985（昭和60）年
- ・島根県教育委員会『島根県中近世城館跡分布調査報告書<第2集>出雲・隠岐の城館跡』1998（平成10）年
- ・玉湯町教育委員会『玉湯なんでも大事典』2000（平成12）年
- ・島根県教育委員会『県道浜乃木湯町線（湯町工区）建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書（第1分冊）』2006（平成18）年
- ・島根県立古代出雲歴史博物館『古代出雲歴史博物館展示ガイド』2007（平成19）年
- ・松江市教育委員会『松江市文化財調査報告書 第124集 史跡出雲玉作跡 宮ノ上地区発掘調査報告書』2009（平成21）年
- ・島根県立古代出雲歴史博物館『輝く出雲ブランドー古代出雲の玉作りー』2010（平成22）年
- ・松江市教育委員会 財団法人松江市教育文化振興事業団『松江市文化財調査報告書 第132集 史跡出雲玉作跡 宮ノ上地区発掘調査報告書一史跡出雲玉作跡（宮ノ上地区）史跡等総合整備活用推進事業に伴う発掘調査報告書一』2010（平成22）年
- ・松江市教育委員会『松江市ふるさと文庫7 松江市の指定文化財ー未来へ伝える松江の文化遺産250ー』2010（平成22）年

## 第2章 遺跡の発見と整備に至る経緯

文献における出雲の玉作りについての初現は、奈良・平安時代の『出雲国計会帳』（733年）、『古語拾遺』（807年）、『延喜式』（927年）に見られ、『出雲国風土記』では「忌部神戸」に拠点があったとされる。

しかし実際に、出雲玉作跡について紹介されたのは明治時代に入ってからで、明治42年（1909）「曲玉砥石に就て」として、大場弘雄氏が報告し、翌明治43年には柴田常恵が「出雲雑記」『東京人類学雑誌』で勾玉の製作技術について考察を行っている。ついで明治44年には高橋健自が『鏡剣玉』で八束郡玉造村をとりあげ、玉作部について持論を述べた。また、明治時代以降には、玉作湯神社の氏子や地元の住民により、玉作湯神社を中心に玉関係の遺物の収集と記録が行われた。とくに、宮垣地区、宮ノ上地区、玉ノ宮地区の3箇所は、いずれも玉作湯神社に関係する地域で、宮垣地区は旧記加羅志神社、宮ノ上地区は玉作湯神社、玉ノ宮地区は旧玉ノ宮神社が鎮座するこの3地域は、大量の遺物が見つかっている。大正10年、玉作湯神社宮司から指定願いが出され、同11年10月12日付け、官報第3061号内務省告示第270号により、わが国最初の生産遺跡として宮垣、宮ノ上、玉ノ宮地区の3箇所が国の史跡指定を受けた。やがて昭和2年には京都大学の浜田耕作、島田貞彦、梅原末治を中心として玉作りの調査を実施し、『出雲上代玉作遺物の研究』を著した。

宮垣地区は昭和40年～43年度にかけて公有地化され、約2.8haの広さを持つ。昭和44年には、道路建設の事前調査が行われ、昭和46年度には二次にわたり、発掘調査を行い、約30棟の工房跡と数万点に及ぶ玉作り関係資料が検出され、古墳時代から平安時代まで玉作りが行われたことが確認された。昭和49年度には出雲玉作史跡公園として、工房跡表示台座、発掘した工房跡をそのまま保存している工房跡覆屋、玉作工房跡の復元家屋、古墳などを整備し、保護活用され、現在に至っている。昭和52年度には出雲玉作資料館が開館し、その出土品を展示するなどの公開活用が行われている。また、同年には宮垣地区発掘資料一括が重要文化財の指定を受けている。

玉ノ宮地区においては、将来の保護と活用を図る資料として、昭和61年～62年度までの3ヵ年、発掘調査を実施した。面積は約4haで豊かな自然環境が残っており、尾根上に古墳時代中期～後期の玉作工房と土壙墓、谷部には古代の製鉄遺構が見つかった。平成2年度には、指定範囲、現状変更への対処、将来の活用についての保存管理計画を策定したが、現在は保護活用のための施設はなく、自然のまま、玉ノ宮地区の史跡の解説板が設置されているのみである。

宮ノ上地区は玉作湯神社の境内を中心とした史跡で、10,236.53㎡の面積である。大正11年の指定以前から多くの玉関係遺物が採集され、昭和14年には玉作湯神社が所有している出雲国玉作跡出土品358点が国宝（現在は重要文化財）に指定された。昭和58年度、59年度に遺跡の範囲や性格を明確にし、今後の保存管理上の資料を得る目的で発掘調査を実施

した。明確な遺構は検出されなかったが、玉作湯神社社務所付近で管玉や勾玉の未成品とともに多量の土器が検出された。時期は弥生時代終末期のもので、この時期の玉作りは花仙山周辺では初めてであった。玉作湯神社収蔵庫の周辺では滑石製品を含む古墳時代後期の玉作りを実施していたことが確認された。昭和60年には保存管理計画を策定し、昭和63年～平成6年度にかけて、国・県の補助事業により神社関係用地を除く約1,273㎡を公有化した。また、この調査により玉作湯神社北側隣接地まで玉作遺跡が広がることが推定されたことから、平成16年10月18日に1,396.15㎡を追加指定し、平成17年度に一部を公有地化した。なお昭和61年度に指定地内の玉作湯神社参道南側で緊急確認調査が実施されたところ、玉湯川の旧河川の広がりを確認するとともに、玉材の剥片や未成品の堆積が認められる6世紀代の溝状遺構、古墳時代前期後半の竪穴住居址の一部が検出されている。平成18年度には、あらたに公有地化した部分も含め、史跡出雲玉作跡宮ノ上地区の整備計画を策定する上で、基礎資料を得るために遺跡の確認調査を実施した。その結果、明確な玉作遺構や関連遺構は検出されなかったが、調査区全域から玉関係遺物が万遍なく出土した。北半部は松江藩の御茶屋に関連する近世遺構を中心に、松江藩主の御茶屋としての大規模な土地造成の痕跡、御茶屋建物跡、浴室遺構が検出された。一方、南半部は玉未成品を含む古墳～奈良・平安時代の包含層を検出し、出雲玉作跡の遺構をとどめる地域であるという調査結果を得た。

平成19年度には、この調査結果を受け、整備検討委員会を開催し基本計画書を策定した。その中で、玉作り関係の遺構が検出されている地域は玉作エリアとして整備し、史跡出雲玉作跡についての説明板を設置し、玉作り体験等ができる多目的スペースとした。一方、御茶屋跡が検出された地域は御茶屋エリアとして、発掘により検出した御茶屋跡に関連する近世遺構を中心に、礎石を活かした建物、池庭遺構、浴室遺構の整備を実施し、玉と温泉とそれぞれの特徴を活かした整備を行い、地元との連携を図り、地域住民や観光客に大いに活用してもらい、玉造温泉街の活性化にもつなげていく整備を実施するよう策定した。

平成19年度からは、地元の旅館組合、玉造自治会などからなる玉造温泉活性化プロジェクト会議が立ち上げられ、5ヵ年計画で玉造基盤整備事業が進められた。この街づくりのコンセプトは、玉造温泉は古代からの一大レクリエーション地帯であるという考えから、歴史を生かした温泉街にしようというものであり、玉造温泉街の延長線上にある史跡出雲玉作跡（宮ノ上地区）も「出湯ゾーン」として位置づけられ、隣接する玉作湯神社および周辺を整備・活用する計画が進められ、観光客がゆっくり散策できるような道路や玉と湯の関連オブジェ、湯を使ったスポット、観光案内板などを温泉街各所に整備した。

## 第3章 整備事業の経緯

### 第1節 基本計画の策定

#### ① 基本計画策定までの経緯

・玉湯町教育委員会時代

年月日		事項
大正11年	10月12日	出雲玉作跡（宮垣地区、宮ノ上地区、玉ノ宮地区）が国指定史跡に指定される。
昭和59年	10月4日	県文化財課と県道拡幅に伴う史跡指定地内整備予定問題に関する協議。
昭和61年	3月	宮ノ上地区保存管理計画策定。
昭和62年	2月～3月	玉作湯神社参道南側発掘調査。（玉湯川の旧河跡の広がりを確認。文化庁の7月裁定の根拠となる。）
	7月9日	文化庁、県文化財課との会議。 ※文化庁の方針説明 ①玉湯川の東岸の道路について、指定地内への拡幅を認める。 ②道路にかかる残地の敷地は、公有化し、将来整備してもらいたい。 玉作湯神社参道南側は、大溝、住居址など遺構が検出されており、再建築の許可は出来ない。他の残地の買収は、逐次公有化を進めたい。 ③指定地の北側、東通り線と田中川にはさまれた区域を追加指定してもらいたい。御茶屋などがある一角である。
	9月11日	県道拡幅に伴う史跡の現状変更にかかる事前協議に関する管理団体意見書。 ※町から文化庁への意思表示 ①道路にかかる敷地で道路用地外の残地は、道路用地の購入と同時に公有地化する。 ②玉作湯神社関係地を除いて、道路にはかからない地域についても今後逐次公有地化する。 ③指定地と田中川、玉造東通り線に囲まれた区域は、松江藩御茶屋跡、元湯跡などもあり、追加指定を推進する。 ④指定地全体を整備して史跡公園化を図る。
昭和63年	1月6日	文化庁から意見書の内容を確実に実施するよう通知。
	9月25日	文化庁記念物課調査官指導。 ※追加指定の範囲について ○指定の根拠が明確でない。 ○御茶屋のあったところは問題はない。 ○御茶屋西側の自治会アパート、個人宅などがある一角は、根拠が薄弱。 ○御茶屋付近については、もう少し調査をし、資料を集めたい。 ※公園化構想について ○御茶屋の復元をしてもらってもよい。 ○池や御茶屋の建物の復元は、史料に基づいたものにしたい。

年月日		事項
(昭和63年度)		指定地の道路残地買収①
平成元年	2月13日	文化庁へ追加指定の申請。
	3月	国の文化財保護審議会で追加指定の答申を得る。しかし、全員の同意が得られず正式な指定に至らず。
(平成元年度)		指定地の道路残地買収②
(平成2年度)		指定地の道路残地買収③
(平成3年度)		指定地の道路残地買収④
平成3年	9月	県道拡幅整備予定地発掘調査開始。
	10月30日	文化庁文化財部記念物課文部技官調査指導。 ※公園整備について ○この地は、温泉に関するもの、御茶屋跡、玉作り遺跡、玉作湯神社、要害山城など、古代から中世・近世にいたる遺跡が集まっている。 ○一所で長い歴史の営みを体験できる貴重な場所である。 ○そうしたものを活かした史跡の整備が望まれる。
(平成4年度)		指定地の道路残地買収⑤
(平成5年度)		指定地の買収⑥
(平成6年度)		指定地の買収⑦ 県道拡幅整備予定地発掘調査終了。
平成7年	2月17日	(備考) 県道拡幅工事現状変更許可。(文化庁)
(平成7年度)		(備考) 県道拡幅工事に着手、指定地区間同年度完成。
平成16年	10月18日	正式に追加指定。

・松江市教育委員会時代

年月日		事項
(平成17年度)		追加指定地の買収。
(平成18年度)		追加指定地の発掘調査。
(平成19年度)		文化庁と協議し、御茶屋跡を中心とした整備で今後進めていくことを確認する。
平成19年	3月	整備基本計画書策定。

## ② 基本計画の策定

松江市は史跡出雲玉作跡（宮ノ上地区）整備事業を推進するため、平成19年度に整備基本計画策定を行った。計画策定にあたり、同遺跡が出雲を代表する玉作り遺跡としてだけでなく、古代から現代にかけて湯についての歴史を物語る場所としての評価も出来ることから、それらの点を念頭に置き整備の基本方針を次のとおりに定めた。

### ① 発掘調査の成果を活かした保存と活用

発掘調査により、御茶屋跡については明確な遺構を検出したが、玉作り遺跡としての明確な遺構は検出されていないことから、御茶屋跡の遺構を活かした整備をする。

### ② 文化財の魅力を実感できる整備

発掘調査により、松江藩主が入湯したとされる御茶屋に付随する来待石製の半地下式の浴室遺構について保存強化処理したうえで本物を展示する。

御茶屋の雰囲気を感じることができるよう、江戸時代の雰囲気を彷彿とさせる整備をする。

### ③ 憩いの場・交流の場・学習の場としての史跡公園づくり

来訪者や住民が交流・活用しやすいようなオープンスペースを整備する。

温泉街の賑わい創出のため、玉造地区都市再生整備計画との整合を図り、出湯の歴史ゾーン（仮称）の一部として、来訪者が気軽に散策できるような整備をする。

文化財に対する人々の理解を深めるため、玉作りの歴史や温泉の歴史を分かりやすく伝えることができるような整備をする。

整備内容や活用のあり方については、基本方針に基づいて浴室遺構の石材保存処理や池庭の整備に関連する専門家による検討の場を設け、各関連部署との協議、ワークショップや討論会を実施して地元住民の意見を交えながら検討を重ねた。また、当時計画されていた温泉街の賑わい創出のための玉造地区都市再生整備と連携を図ることとした。

### ③ 整備基本計画の内容

#### 1. ゾーニング

##### 1-1 古代文化の郷“出雲”整備構想における位置づけ

出雲では全国に抜きん出て歴史的区分としての古代の遺跡・考古資料・文献史料が多く存在し、特徴的で貴重なものであることから、出雲地域の将来像をはっきりさせ、よりよい出雲の歴史的・文化的環境を形成していくことをめざして、平成9年3月に古代文化の郷“出雲”整備構想策定委員会により「古代文化の郷“出雲”整備構想」が策定された。

この整備構想では、史跡出雲玉作跡は、古代出雲の中心である意宇平野とその周辺である「国府の郷」の中で、古代玉作関係の遺跡が数多く存在している地域として、「玉作のさと」にゾーニングされ、出雲玉作資料館を中心に周辺の文化財を整備して活用の促進を図ることが望まれるとされている。

##### 1-2 史跡出雲玉作跡（宮ノ上地区）の整備ゾーニング

整備の基本方針より、御茶屋に関連する整備と玉作りに関連する整備が必要となることから、御茶屋エリアと玉作りエリアにゾーニングし、それぞれのエリアの特徴を活かした整備を図る。

###### (1) 御茶屋エリア

発掘調査により検出した御茶屋に関連する近世遺構を中心に整備し、江戸時代風な雰囲気を出し創出する。

出湯の歴史ゾーンの一部として、玉造温泉の歴史についても紹介する。

###### (2) 玉作りエリア

玉作り関連遺物の出土について説明する解説板を整備するとともに、玉作り体験などができる多目的な利用が可能なオープンスペースとして整備する。

#### 2. 地形造成に関する計画

史跡整備地を適切な厚さの盛土により遺構を被覆し保存する。

#### 3. 遺構の表現及び保存に関する計画

##### 3-1 御茶屋建物跡部分

発掘調査により、昭和初年まで残存していた御茶屋の基礎と考えられる建物礎石が検出された。礎石は一部抜き取られているが、間口3間半、奥行き5間半の建物と考えられる。また、この建物跡の東辺と南辺にはやや小形の礎石を検出し、縁側であると考えられる。

この発掘調査の成果より御茶屋建物の平面的なプランは推定できるが、御茶屋建物の写真や絵等が確認されていないことから、御茶屋建物の復元は困難である。

ただ、史跡整備地内に休憩施設が必要であることから、御茶屋柱位置推定部分に柱を設けた東屋を江戸時代風に整備する。

また、東屋内には御茶屋や温泉に関する歴史などを紹介する解説板を設置する。

### 3-2 来待石製の半地下式の浴室遺構部分

発掘調査により、御茶屋と考えられる礎石建物に隣接するように半地下式の浴室が検出された。建物基礎面から約1.5mの深さに浴室床面があり、東西2.97m、南北2.36mの浴室が来待石（凝灰質砂岩）の切石で築かれている。御茶屋建物から降りる自然石積みの階段も検出された。浴室の床面には整美に仕上げられた切石を敷き詰める（一部は抜き取られている）が、これらの床石には4辺沿いに溝が削り込まれ、西辺にある排水枡から排水していたようで、この浴室には木製の風呂桶が据えられていたと考えられる。この浴室床面を構成する4壁ともコンクリートが塗布され、一部改変されている。4壁を構成する切石と床石の間に約10cmの空隙が存在することがコンクリートの途切れる部分で観察でき、この改変時に本来の高さよりこの空隙分だけ下げた位置に床面切石が据え直されている可能性がある。また、コンクリート塗布の痕跡によって、かつて4壁に壁や柱などがあったことが分かる。

この浴室は、①この地域で産出される来待石製であること、②床面が来待石の切石で敷き詰められ整美に仕上げられていること、③松江藩主が入湯したと考えられる浴室であること、④玉造温泉にある御茶屋としての特徴的な構成要素であることから、この御茶屋エリアの整備における主要な展示対象物であり、この地域の住民に愛着をもってもらうためにも、本物を展示する。

本物を展示するために、樹脂を石材に含浸させ、さらには防カビ剤、撥水剤を塗布あるいは含浸させて、水分が石材につかないようにするといった石材強化処理をし、遺構への水分の流入を防ぎ冬季における凍結防止を図るため覆屋（御茶屋建物跡部分の東屋の屋根がかかる）をしたうえで、露出展示する。

### 3-3 池庭跡部分

発掘調査により、御茶屋部分に付属する池庭が検出された。池の縁は石材を積んで築かれている。

この池庭跡は、浴室とともにこの御茶屋の特徴的な構成要素であり、御茶屋の雰囲気をもたせるためにも、検出した池の縁石の一部を露出（一部は池の範囲を推定して縁石を設置）し、池内部に白砂等を敷き詰めて、平面表示整備する。

### 3-4 泉源跡部分

発掘調査により、近代まで使用されていた温泉泉源2基（蓋石あり）が確認されたことから、現状どおり露出展示する。

### 3-5 石垣部分

発掘調査により、地表下におびただしい大形の石材を積み上げてあることがわかり、御茶屋として敷地を造成する際、大形の石材を積み上げた石塁とも称すべき施設を作って、現在この敷地脇を流れる田中川の流路を替えるような大規模な土木工事が行われていることが判明した。石塁は川側では石垣をなし、高いところでは約2.5mの高さがある。この工事は造成土下層からの出土品である肥前系陶磁器の年代観から、松江藩主堀尾忠晴によって寛永3年（1626）に御茶屋が作られたとされる文献資料（「玉作温湯之由来」）ともよく合致している。

この御茶屋造成地業は、この御茶屋関連遺構で出土遺物から年代が明らかとなった唯一の部分であり、この御茶屋の特徴的な構成要素であることから、石垣を現状どおり展示し、解説板を設置する。

### 3-6 御茶屋区画部分

江戸時代後期のものとされる「御入湯御用御宿割図」によると、墨線によりL字状に御茶屋が囲まれ御門も表現されていることから、御茶屋は塀や垣などにより区画されていたことが推定される。ただし、発掘調査では「御入湯御用御宿割図」にある御門跡は検出されなかった。また、塀や垣が想定される部分には近代以降と考えられる石垣があるため近世の塀や垣の構造は不明である。

ただ、御茶屋エリアは玉作りエリアと異なり江戸時代風な空間とするため、また、御茶屋の敷地が区画されていたことを表現するため、史跡にふさわしい景観の塀又は垣を整備する。

#### 4. 案内・解説施設に関する計画

宮ノ上地区では明瞭な玉作関連遺構が検出されていないが、弥生時代終末からの玉作関連遺物が出土していることから、玉作りエリアでは解説板による出土遺物等の説明をする。

なお、案内・解説板の設置位置や大きさは写真撮影等の邪魔にならないように配慮する。

#### 5. 修景及び植栽に関する計画

遺構保護の観点から植栽は必要最小限度に留め、将来的にも管理がしやすいもので整備する。

#### 6. 管理施設及び便益施設に関する計画

来訪者が快適に見学できるように、休憩施設やベンチを整備する。

なお、休憩施設としては、御茶屋跡部分を東屋として整備し休憩できるようにする。

また、藩主が入湯した施設であることを理解してもらうため、遺構に影響を及ぼさない範囲で、湯気が沸き起こるなどの装置を講ずる。

便所については隣接地の神社地内に便所があることから史跡内に新たに整備することはしない。

また、夜間の利用を想定しないことから照明施設についても整備することはしない。

#### 7. 整備後の管理・活用に関する計画

玉作り地区都市再生整備計画との整合を図り、出湯の歴史ゾーン（仮称）の一部として整備することで、来訪者や住民が交流できる場、気軽に訪れる散策の場、オープンスペースを利用して玉作りなどの体験学習ができる場として活用されることを期待する。そのため、無料で公開することにする。また、周辺の環境を考慮して夜間の利用は想定しないこととする。

なお、管理については、地域住民にこの史跡に対して愛着を持って活用していただき、細やかな維持管理に対応するためにも、地域住民に管理してもらうことが望ましい。

#### ④ 整備基本計画の変更

今回の整備にあたっては、「憩いの場・交流の場・学習の場としての史跡公園づくり」の基本方針に基づき、よりよい整備を目指すことを目的に、地元や整備検討委員会と協議を重ねた結果、当初の基本計画書の整備内容とは若干の変更が生じた。主な変更箇所は次のとおりである。

整備項目	基本計画当初	変更後の整備
御茶屋建物跡遺構表示施設	東屋を整備し、簡易な休憩施設とする。	壁・扉を設置し、風雨、雪等を避け、史跡への滞留性を高めるため壁面を設けた。また、遺構を保護するため屋根を設けた。復元した建物であると誤解を受けない程度に江戸時代風の建物を整備し、管理面と耐久性の点から切妻の屋根にした。施設内はパネル展示を行い、年間利用できるものとした。
浴室遺構	浴室遺構に化学保存処理を施し、露出展示をする。	遺構を埋め戻した直上に当初の石材及び工法を考慮し、復元レプリカを作った。さらに、風雨、雪から防ぐため、屋根・壁の構造物で覆った。壁を設けた上で開口部をつくり、そこから見学者が室内を覗くことにより、江戸時代の「お殿様の湯殿」の当時の姿を伝え、史跡に対する理解を促すこととした。
池庭跡部分	検出した池の縁石を一部露出し、池内部に白砂を敷き詰めて、平面表示する。	池庭を中心に再度発掘調査を行い、その成果をもとに池庭遺構を復元した。
泉源跡部分	現状どおり、露出展示を行う。	遺構を埋め戻した直上にレプリカで復元展示した。



整備計画平面図

## 第2節 事業実施の体制

### ①史跡出雲玉作跡整備検討委員会

基本計画の策定、整備内容の検討、活用方針の検討について、専門家及び地元の意見を聞くため、平成19年9月10日に設置した。

#### ・検討委員

役職	専門	氏名
玉造温泉街活性化プロジェクト会議 事務局 (（社）松江観光協会玉造温泉支部職員)	地元代表	周藤 實
松江市文化財保護審議会委員	考古学	勝部 昭
湯之助文書解読者	古文書	松本美和子

#### ・開催経過

- 第1回 平成19年9月18日  
1) 整備・活用策について
- 第2回 平成19年11月6日  
1) 史跡整備及び活用の基本的考えについて（基本計画の素案について）
- 第3回 平成20年2月25日  
1) 整備基本計画の概要について
- 第4回 平成20年11月14日  
1) 公園整備の活用管理について  
2) 浴室遺構の保存について
- 第5回 平成21年4月23日  
1) 整備基本計画の確認  
2) これまでの経緯について（報告）  
3) 基本計画の変更点について
- 第6回 平成21年10月15日  
1) 事業の経過報告  
2) 御茶屋跡の管理運営について  
3) 今後のスケジュールについて
- 第7回 平成21年11月6日  
1) 事業の進捗状況について  
2) 整備における課題の検討  
3) 今年度事業と管理運営計画（案）について
- 第8回 平成21年12月3日（兼アドバイザー会議）  
1) 御茶屋建物跡・浴室遺構部分についての検討  
2) 実施設計のための確認事項について
- 第9回 平成22年2月25日  
1) 今年度の整備内容の確認

- 第10回 平成22年 3月8日  
1) 今年度の御茶屋跡立体表示施設の整備について
- 第11回 平成23年 2月15日  
1) 来年度の整備事業について  
2) 来年度の管理活用について
- 第12回 平成23年 3月16日  
1) 今年度の整備事業について  
2) 来年度の整備事業について
- 第13回 平成23年12月 7日  
1) 今年度の整備事業について  
2) 史跡整備後の活用について
- 第14回 平成24年 3月16日  
1) 史跡出雲玉作跡の竣工状況について  
2) 史跡整備後の管理・活用について

## ②整備アドバイザー会議

設計、施行時の各段階において発生する専門性の高い問題について、遺跡整備、建築、石製建造物の専門家から具体的な指導を得るため平成21年11月1日に設置した。

### ・委員

役 職	専 門	氏 名
奈良文化財研究所史跡整備研究室研究員（平成21年） 東京農業大学地域環境科学部造園科学科助教（平成22年）	遺跡整備	栗野 隆
文化財石垣保存技術協議会員（登録技術者）	石造物	門脇 健五

### ・開催経過

- 第1回 平成21年12月 3日（兼アドバイザー会議）  
1) 御茶屋建物跡・浴室遺構部分についての検討  
2) 実施設計のための確認事項について
- 第2回 平成21年 2月26日  
1) 公園整備の内容について  
2) 今後のスケジュールについて
- 第3回 平成23年 2月28日  
1) 今年度の庭園整備について  
2) 来年度の整備事業について

### ③事務局

#### ・平成20年度

渡部博敬（玉湯支所観光振興室長）、和久利清孝（市街地整備課係長）、岩見辰也（土木課副主任）、勝部衛（出雲玉作資料館館長）、福間圭司（観光文化振興課主任）吉岡弘行（文化財課長）、稲田信（文化財課課長補佐）、赤澤秀則（主幹）、木下誠（副主任）、片岡詩子（主幹）

#### ・平成21年度

岡本泰明（建築課長補佐）、岩見辰也（土木課副主任）、三宅博士（出雲玉作資料館館長）、吉岡弘行（文化財課課長）、稲田信（文化財課長補佐）、赤澤秀則（主幹）、木下誠（副主任）、片岡詩子（主幹）

#### ・平成22年度

船越洋平（土木課主任）、大国貴威（建築課主任技師）、錦織慶樹（文化財課長）、伊藤明（文化財課係長）、片岡詩子（主幹）

#### ・平成23年度

寺本泰典（土木課主任）、錦織慶樹（文化財課長）、伊藤明（文化財課係長）、片岡詩子（主幹）

### ④地元協議会

年月日	内容など
平成20年7月24日	第3回基盤整備事業実行委員会 ・整備基本計画について
平成20年8月20日	第4回基盤整備事業推進委員会 ・整備事業に対する地元の要望について
平成21年1月22日	第6回賑わい創出実行委員会 ・御茶屋整備に対する地元意見交換
平成21年10月26日	第13回基盤整備事業推進委員会 ・宮ノ上地区の整備と管理について
平成22年2月24日	第15回基盤整備事業推進委員会 ・宮ノ上地区史跡整備の状況について
平成22年5月14日	第16回基盤整備事業推進委員会 ・宮ノ上地区の工事内容とスケジュールについて
平成22年6月28日	地域協議会 ・史跡出雲玉作跡整備事業について
平成22年8月24日	第22回基盤整備事業推進委員会 ・宮ノ上地区整備事業の工事スケジュールについて
平成22年9月17日	第16回賑わい創出委員会 ・宮ノ上地区整備事業の工事予定について
平成22年11月12日	第23回基盤整備事業推進委員会・第17回賑わい創出委員会 ・宮ノ上地区の管理運営について
平成23年6月10日	第26回基盤整備事業推進委員会 ・宮ノ上地区の工事の延期について

### 第3節 整備事業の経過

実施年度	事業名	事業概要	施行・受託業者
平成20年度	測量調査業務	公園整備対象地区の地形測量 (2087.4㎡)	(株) 栄進
平成21年度	整地工事	玉作ゾーン南側の整地工事実施 (423.8㎡)	(株) 栄道工業
	説明板設置工事	史跡出雲玉作跡 (宮垣地区)の説明板の新設工事	(有) 三和工業
	測量調査業務	玉作ゾーンの用地測量 (1065.21㎡)	(有) 平田測量設計
	発掘調査事業	御茶屋跡の庭園部分の発掘調査を実施	松江市教育委員会・財団法人 松江市教育文化振興事業団
平成22年度	測量調査設計業務	史跡出雲玉作跡 (宮ノ上地区)の実施設計作成業務	(株) 空間文化開発機構
	休憩施設建築設計業務	休憩施設の建築実施設計作成業務	建築設計事務所 鮎屋工房
	給排水設備設計業務	給排水設備の設計業務	(株) 建築技術センター
	電気設備設計業務委託	電気設備の設計業務	建築設計事務所 鮎屋工房
	基盤整備工事	玉作ゾーン北側及び御茶屋ゾーンの整備工事 (1663.24㎡)	(株) 田部
	説明板設置工事	史跡出雲玉作跡 (宮垣地区・玉ノ宮地区)説明板設置工事	(株) ユニコン
	説明板製作工事	史跡出雲玉作跡 (宮ノ上地区)説明板製作工事	(株) 田部
	御茶屋遺構表示施設建築工事	御茶屋施設の建築工事	(株) 深田建設
	池庭遺構実測図作成業務	池庭遺構の実測図作成 (1)	(株) 空間文化開発機構
	池庭遺構施工監理業務	庭園の施工監理	(株) 空間文化開発機構
	御茶屋遺構表示施設施工監理業務	遺構表示施設の施工監理	建築設計事務所 鮎屋工房
平成23年度	整備工事	公園整備工事	(株) まるなか建設
	施工監理業務	公園整備工事の施工監理	(株) 空間文化開発機構
	池庭遺構実測図作成業務	池庭遺構の実測図作成 (2)	(株) 大陸設計
	パンフレット印刷	史跡公園パンフレット25000部印刷	有限会社 黒潮社
	報告書印刷	整備報告書300部印刷	有限会社 明和印刷
	版下作成	整備報告書の版下作成	(株) 空間文化開発機構

※網掛けの事業は松江市単独事業である。

## 第4節 整備事業費

歳入

単位：千円

年 度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	備 考
国庫補助金	0	400	3,588	17,011	11,898	
市債	0	0	1,500	15,900	10,300	
一般財源	593	1,716	2,144	2,008	1,661	
年度総計	593	2,116	7,232	34,919	23,859	

歳出

単位：千円

年 度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	備 考
<b>国庫補助事業</b>						
調査設計業務委託	0	0	986	0	0	
建築設計業務	0	0	472	0	0	
設備設計業務	0	0	136	0	0	
電気設備業務	0	0	199	0	0	
用地測量業務	0	0	630	0	0	
庭池実測図作成業務	0	0	0	0	473	
発掘調査事業	0	0	3,630	0	0	
土木工事	0	0	242	4,416	19,846	
建築工事	0	0	0	24,727	0	
説明板製作工事	0	0	499	2,530	0	
土木監理業務委託	0	0	0	1,372	1,575	
建物監理業務委託	0	0	0	447	0	
事務費	0	0	383	530	380	各種委員会経費含む
ソフト事業	0	800	0	0	1,522	パンフレット、報告書等含む
補助事業計	0	800	7,177	34,022	23,796	
<b>市単独事業</b>						
整備基本計画	500	0	0	0	0	
測量調査業務	0	1,133	0	0	0	
庭池測量委託業務	0	0	0	494	0	
景観保全業務委託	0	0	0	386	0	
事務費	93	183	55	17	63	
単独事業計	593	1,316	55	897	63	
年度総計	593	2,116	7,232	34,919	23,859	

## 第4章 整備事業の概要

### 第1節 御茶屋建物跡遺構表示施設

#### ①御茶屋立体表示施設の検討資料

発掘された遺構および古文書等から復元の可能性を探った。復元のための材料としては以下のようなものがあった。

- 1) 発掘された御茶屋跡の礎石
- 2) 発掘された浴室遺構
- 3) 発掘された池庭遺構
- 4) 発掘調査報告書
- 5) 古文書等
  - ア.『湯之助文書』
  - イ.『御入湯御用御宿割図』（絵図）
  - ウ.『御入湯御用御宿割帳』
  - エ.『上御入湯日記留』
  - オ.『玉湯村誌稿本』
  - カ.『清巖寺目録』
  - キ.元所有者から提供された、家の間取りおよび写真

#### ②御茶屋建物跡遺構及び浴室遺構の概要

平成18年度の発掘調査により、建物の柱の礎石とみられる上部が比較的平らな石や来待石の切石を組合せた浴室遺構が検出された。

建物の基礎と考えられる礎石は6尺5寸のグリッド上にほぼ配置され、一部は抜き取られてはいるものの間口5間×5間半の建物に復元できるが、礎石から想定される規模は小さい。さらに石の天端の高さに大きな違いがないことから、建物があった時点からあまり動いていないものと推測される。建物の東辺と南辺には小型の礎石を検出したことから縁側があったとされる。

主屋の礎石と浴室遺構の敷き並べられた床石には、高さ約1.5m程度の段差があり、半地下式の浴室が設けられている。浴室遺構は来待石を四周に積み、厚さ10cm程度の平石を床に敷き並べ、排水溝も削り出して設けられている。四周には2段の布石状の来待石を積み、その上に土台を敷き、浴室上屋があったと思われる、浴室の外壁はこの石積み部分に沿っていたものと推定される。しかし、礎石の上の主屋と浴室がどのような構造関係にあったのかは定かではない。

また、建物跡南側の玉作湯神社との境には池があり、付近には手水鉢が転がっていた。手水鉢の原位置は明らかではないが、建物と庭園との位置関係は明確である。

#### ③御茶屋建物跡遺構から特定できること

発掘された礎石から柱の位置が幾つかは確定され、それにより建物の大きさは概ね特定できるが、建物の間取りなどまでは特定できない。ただ、建物の上ノ間的な部屋と縁側があったと思われる位置は、小さな柱の礎石と池との位置関係から推定できる。

『湯之助文書』の文書資料によれば、棟木の長さ2.5間であったという件もある。ただし、それが浴室なのか他の建物なのかは特定できない。『清巖寺目録』からは茅葺の材料に関する記述があった。それによれば、建物の屋根は少なくとも一部は茅葺であったことが推定される。なお、発掘調査では、瓦は出土していない。また、藩主が時折訪れて、湯治をしていた場所であることから、それ相応のしつらえがあったことも予想されるが、元の所有者から提供された建物の写真からは当時の建物外観の様子をうかがうことはできなかった。

#### ④設計の方針

建物の形態、材料、間取りを特定できないことから、復元という位置づけは出来ない。当初は復元ではないことを示すため、復元を思わせるような建物デザインではなく、むしろ現代的なデザインとし、茅葺にもこだわらないとした。しかし、整備検討委員会及び文化庁との協議の結果、最終的には江戸時代風の建物を思わせるようなデザインとすることとなった。建物のデザインは、松江藩主の別荘である御茶屋の図面等を参考にした。

主屋と浴室の2棟の位置関係は確定できるが、その2棟の建物の繋がり方は、遺構から特定できない。当初は、藩主の入浴については、雨などに当たらぬよう、廊下あるいは庇で繋がっていた一棟の上屋ではないかと考えた。しかし、浴室が半地下式で、主屋から数段下がって浴室に入るようになっていること、浴室を含め西側部分からは礎石は確認されていないことから、浴室と休憩施設は別棟として考え、2棟建てとする上屋を想定した。

主屋については礎石が残っているものの、抜き取り痕や、全てが発掘されていないことから間取りを特定することは難しく、玄関の位置、厨房の位置、廁の位置も不明であった。そこで、遺構の立体表示施設として、発掘された礎石を保護した上に柱を置き、内部は展示、休憩のスペースとし、必要な諸室を配置した。縁側があったと思われる部分には濡れ縁を設けたが、そのための庇は設けていない。屋根は施設の維持管理から瓦葺とし、格子壁については耐震壁を考えた。

浴室については、浴室遺構の北東隅から発掘された石段も埋め戻し、その上に石段を復元し浴室に入るようにした。浴室の入り口はそこにあったものと推定し、裸で藩主が行き来することも考えにくいとため、入り口に入ってすぐに脱衣兼用の板の間があったとし、浴室建物内に脱衣もできる板床を設けた。窓には跳ね上げの薔戸を設け、浴槽は他県の江戸時代の資料を参考にし、ヒノキ板角型としたが、覆屋内で密閉しており、湿気により内部が傷むことから、実際には湯を入れないこととした。

浴槽内に湯を汲み入れる方法として、柄杓を使ったことが『湯之助文書』に記述されるが、浴室のどこに戸があり、どういう具合に湯を汲み入れたのかは不明である。西側の泉源位置から浴室建物の間に湯をためる甕などがあったことも考えられるが、それを特定することが出来る材料がないことから、湯を汲み入れるための入り口等の復元はしなかった。

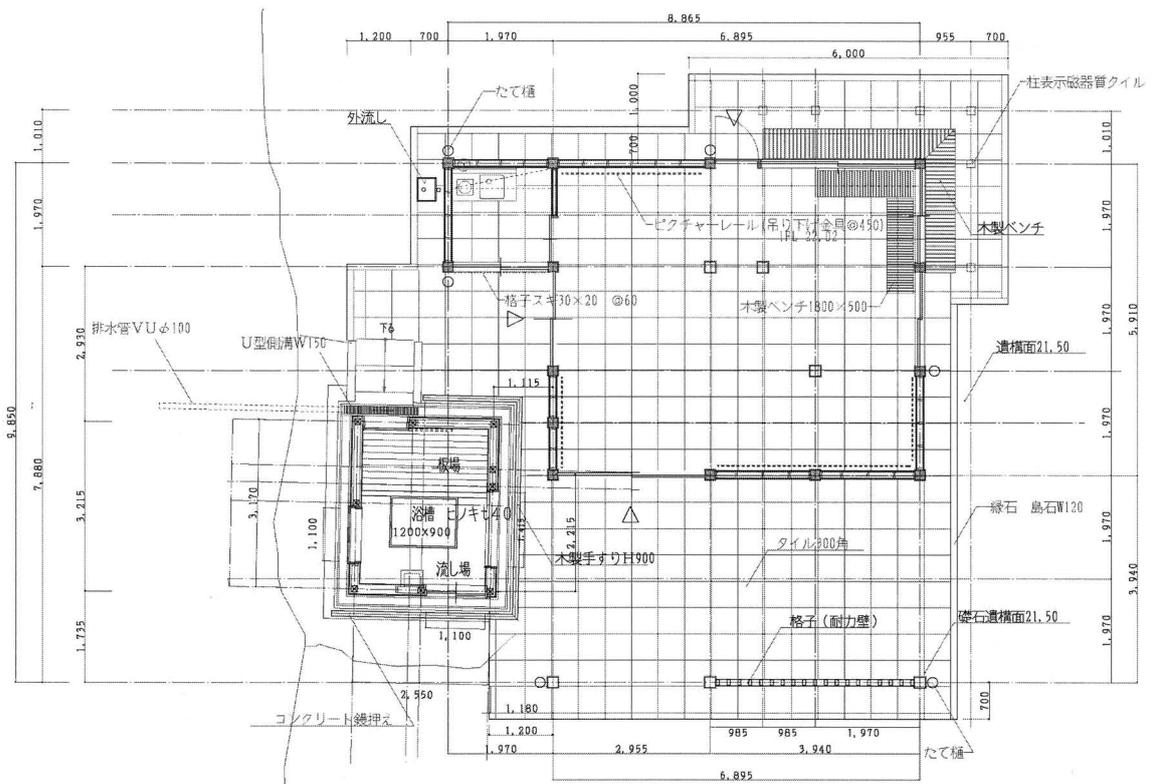
外部の建物周りは排水のため、側溝を設けた。川との間の石垣はかなり崩れた状態であることが推測されるが、史跡の石垣を組み直すことは現時点では出来ないため、そのままとしたが、いずれは川沿いの石垣を復元整備することが望まれる。

### ⑤遺構の保護

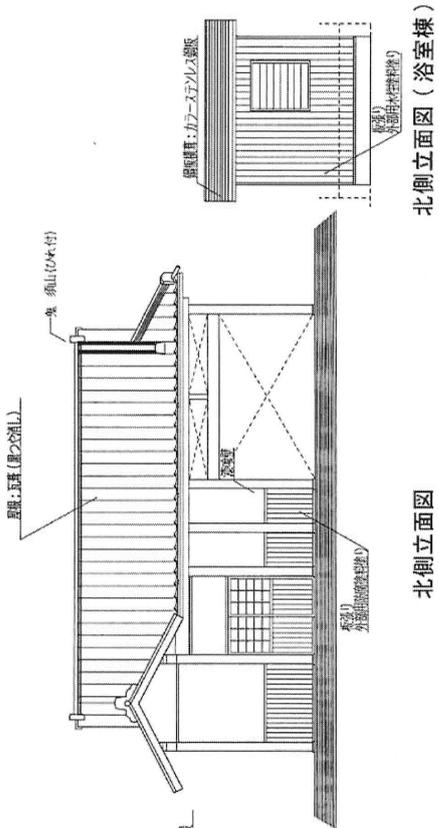
遺構の直上に構造物を新設するが、浴室、主屋とも遺構との間に発泡ウレタンの緩衝材を入れ、遺構に直接構造物が触れないようにした。

主屋の基礎部分は全体に発泡ウレタンの緩衝材を敷き、その上にコンクリートを土間状に打って基礎とした。礎石上には地中梁が来るが、そこにも緩衝材で礎石に直接触れないようにしている。

浴室遺構は保存のため、直上に真砂土で600mmほど盛土を行い、その上に発泡ウレタンを敷き、新しい来待石で平板と基礎を作成した。石組は同じ材料で、同じ大きさ、同じ組み方をし、レプリカによる復元展示を行った。

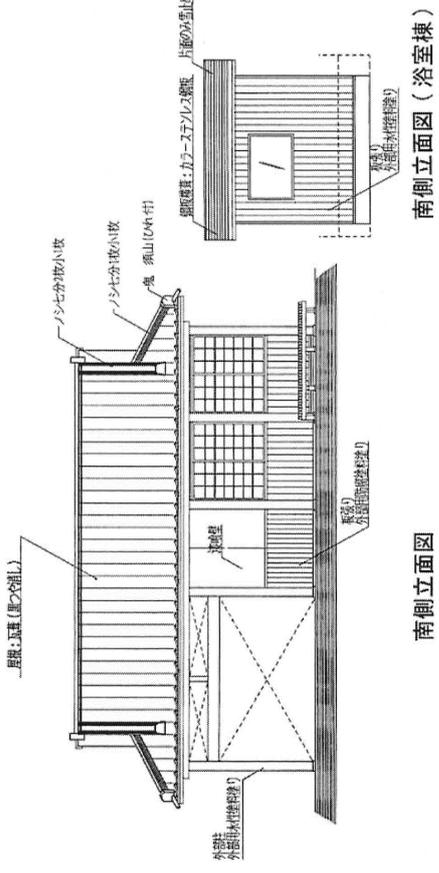


御茶屋建物跡遺構表示施設平面図



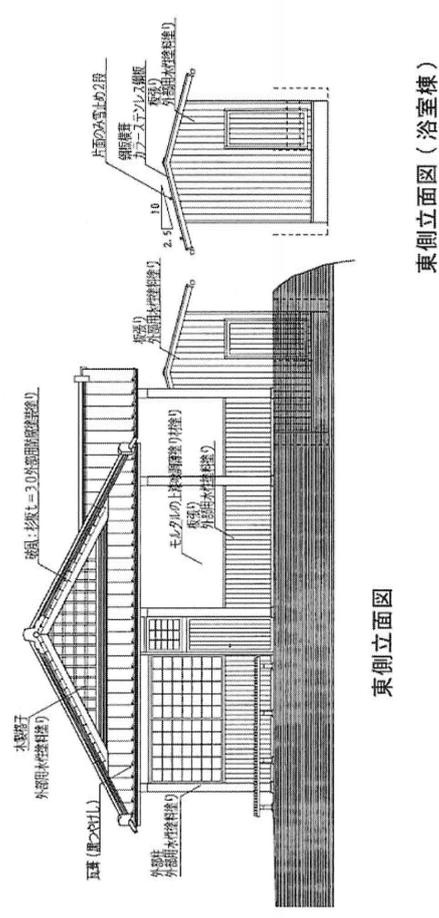
北側立面図

北側立面図(浴室棟)



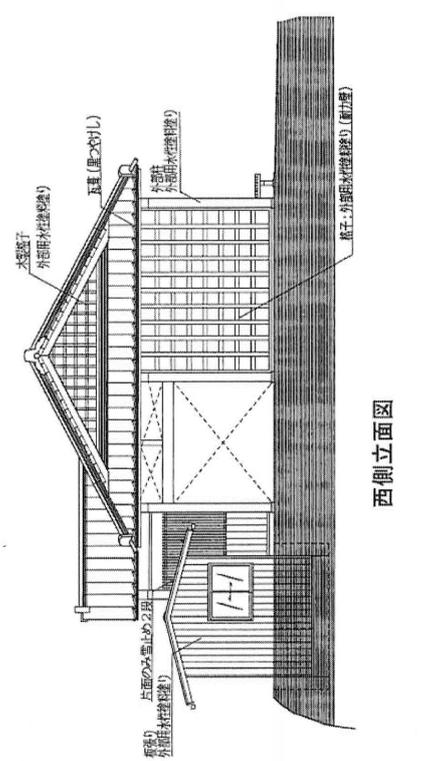
南側立面図

南側立面図(浴室棟)



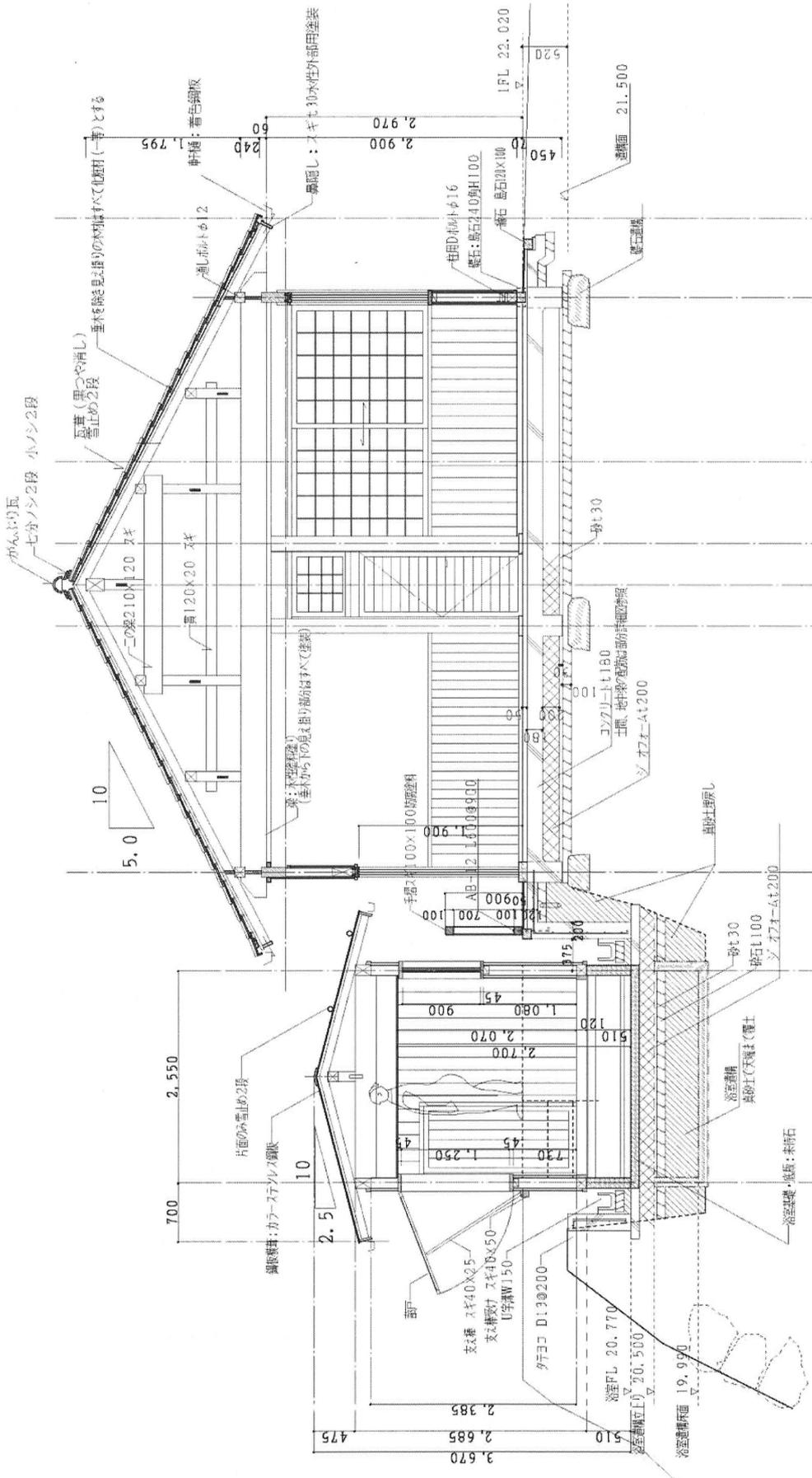
東側立面図

東側立面図(浴室棟)



西側立面図

御茶屋建物跡遺構表示施設立面図



御茶屋建物跡遺構表示施設断面図



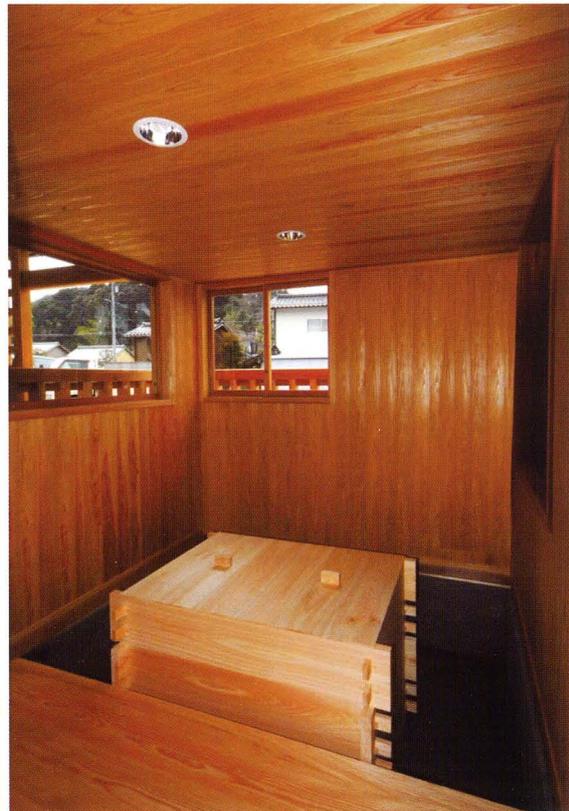
御茶屋建物跡遺構表示施設外観



御茶屋建物跡遺構表示施設内部



浴室外観



浴室内部

## 第2節 基盤整備

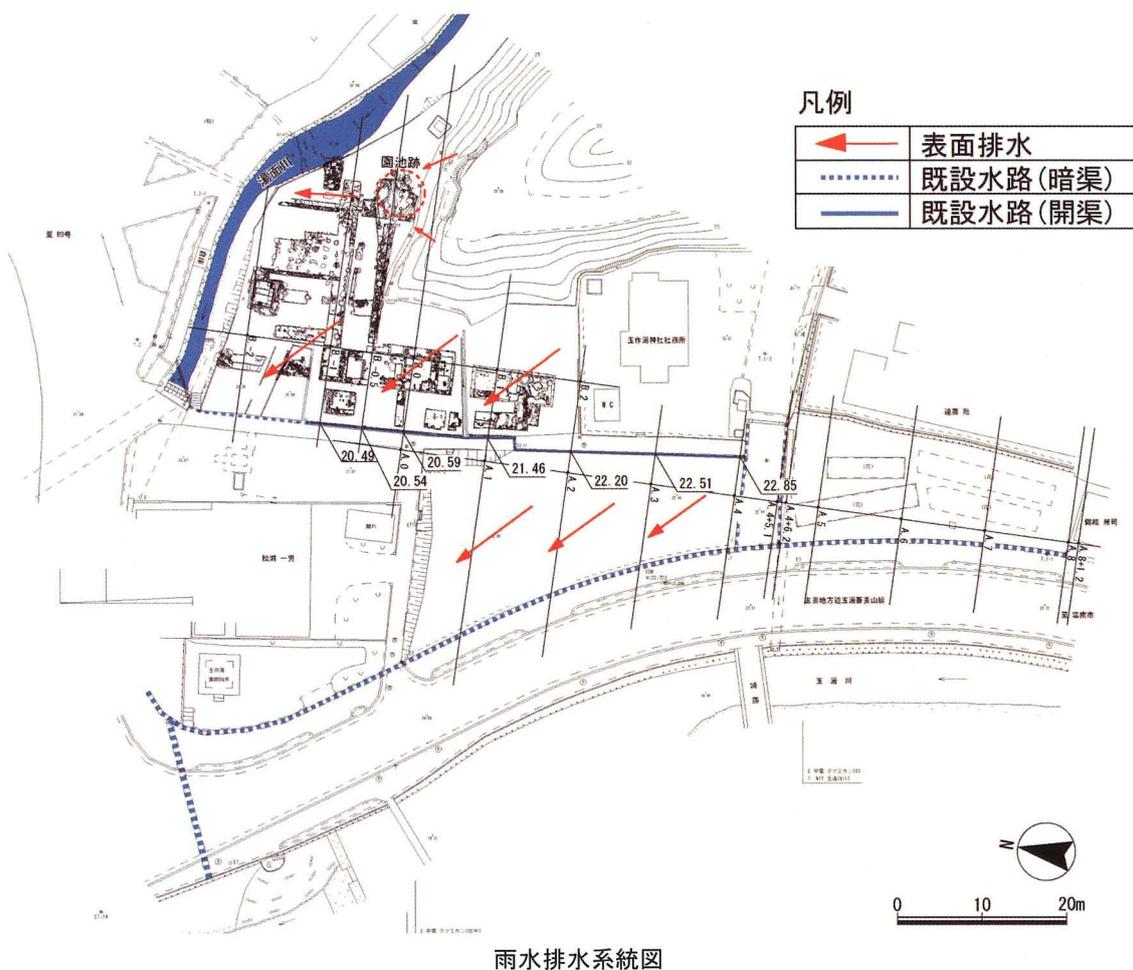
### (1) 造成

御茶屋建物跡周辺は、これまでの発掘調査で概ね遺構面のレベル(往時の地形)が明らかになった。この発掘調査成果をもとに、往時の地形の復元を念頭におき遺構の保護に十分配慮した造成レベルを設定した。また、周辺道路及び遺構面での整備が予定されている池庭遺構等とのすり付けは、自然な形で法面を作り、違和感の無いようにした。

なお、整備後の雨水排水も考慮した造成とした。

### (2) 雨水排水

造成に伴う雨水の処理は、整備後の雨水の流出係数、流出量を十分に考慮し、可能な限り現状と変わらないような地表面整備の仕様として透水性真砂土舗装、自然色アスファルト舗装を選定した。また雨水排水は造成地形に沿わせて流末は北側を西流する湯面川や御茶屋エリア西側の既存の水路等に放流する。



### 第3節 遺構整備

#### (1) 池庭跡

発掘調査により、御茶屋建物跡の南側から東側にかけて池庭があったことが確認されていた。この池庭は自然の岩盤を削り出し、滝流れや池を作り、滝の脇には築山を配し、また所々に景石や飛石を据えた庭園である。また縁先手水鉢も原位置を留めていないが残存していた。そのため、遺構の保存を大前提として、可能な限り遺構を露出展示し、復元的に整備することとした。

#### ①土砂除去

池には、発掘調査の掘り残し箇所や土砂が堆積していたため、調査員立会のもと約20<sup>3</sup>の土砂を除去した。

#### ②池護岸修復

池の北側には護岸石垣があったが、一部樹根や崩れがみられたため、文化財石垣として、一部解体修理を行い欠落した間詰め石等を補填した。修理面積は、4.1<sup>2</sup>であった。



池護岸修復状況 1

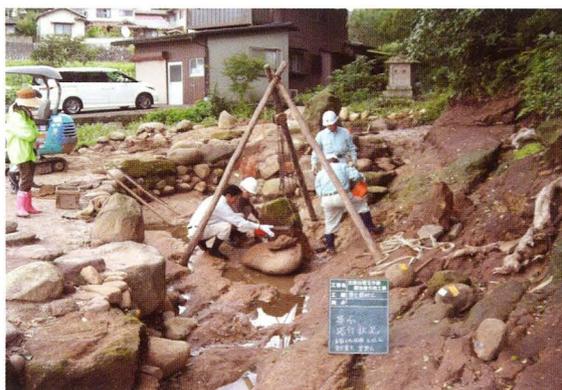


池護岸修復状況 2

#### ③景石・踏石据直し

景石や踏石の据直しに際しては、まだ残存する石材をア)動いていない石材 イ)多少ずれたり傾いたりしているがほぼ原位置にある石材 ウ)原位置を留めていない石材に3区分し、ア)については手を加えず、イ)については根石等を確認しながら原位置に据直しし、ウ)については除去した。また石材はなかったが抜き取り穴が確認された箇所にはウ)の石材を用い補足した。

据直し石材は49石、再利用石材は27石であった。



景石据直し状況 1



景石据直し状況 2

#### ④植栽

池庭跡においては発掘調査により樹木板等は確認されなかったが、既存木を活かしつつ、必要な箇所には遮蔽植栽を施すとともに、池周辺の築山や平地部には張芝を施した。

##### <植栽樹種>

アラカシ	1本
シラカシ	2本
キンモクセイ	4本
クロガネモチ	1本
ヤブツバキ	2本
スダジイ	1本
張芝	158㎡

#### ⑤その他

庭園の西端には深さ1mを超える岩盤を削り出した井戸のような穴があったが、転落防止のため、ゴロタ石を用い深さ30cm程度に埋めた。また、池への転落防止策としてナマコ垣を設置した。(延長18m)

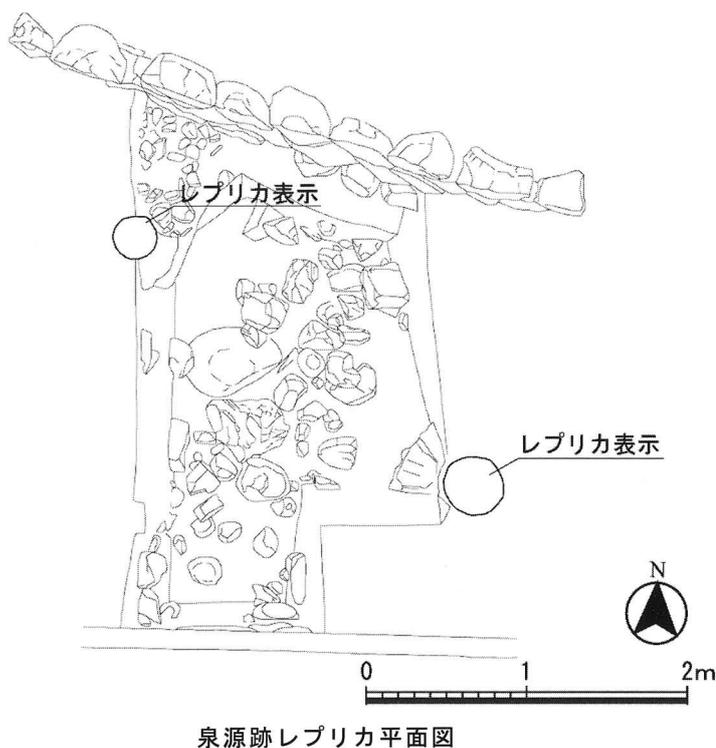
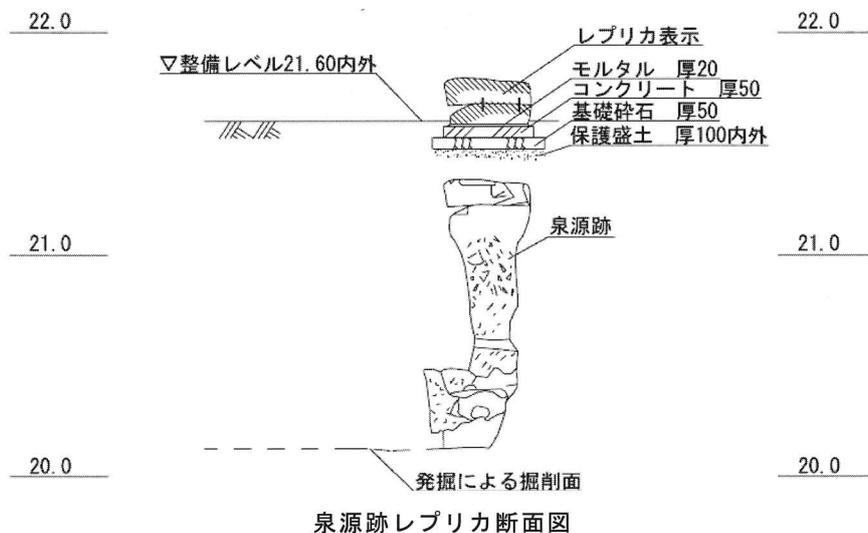


施工が完了した池庭



(2) 泉源跡

発掘調査により御茶屋建物跡の西側で泉源跡2箇所(蓋石有)が確認された。この遺構は、遺構保存のため覆土により保護することとし、遺構の直上において類似する石材を用いてレプリカ(実物大模型)を製作し設置した。その際蓋石レプリカはアンカーピン等で固定する。また、付近に説明板を設置して補足説明を行うこととする。

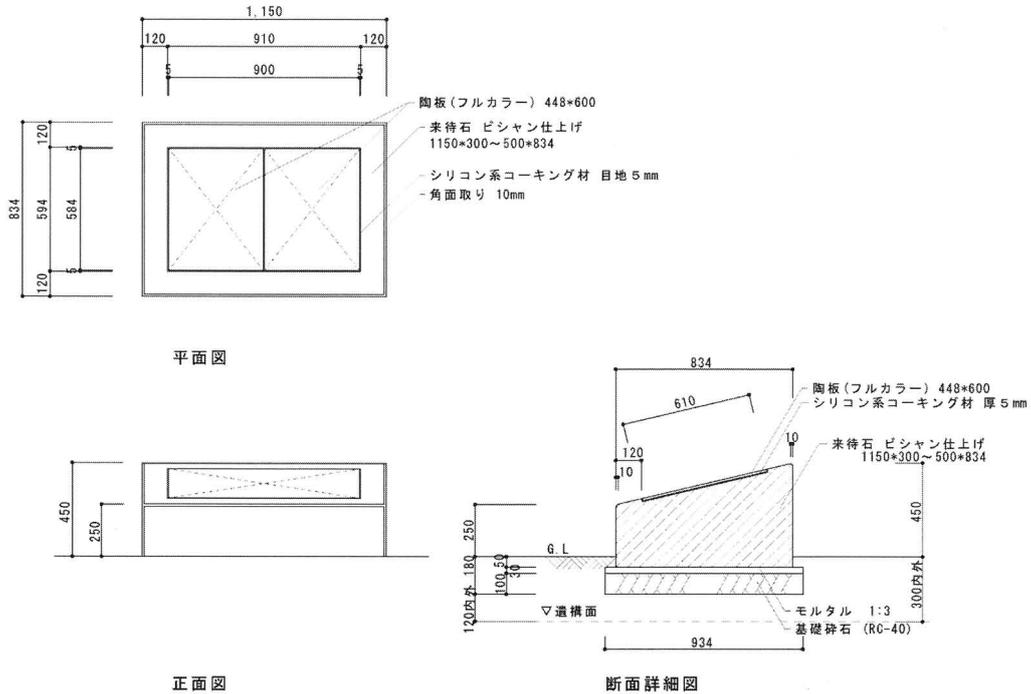


## 第4節 活用上必要な施設

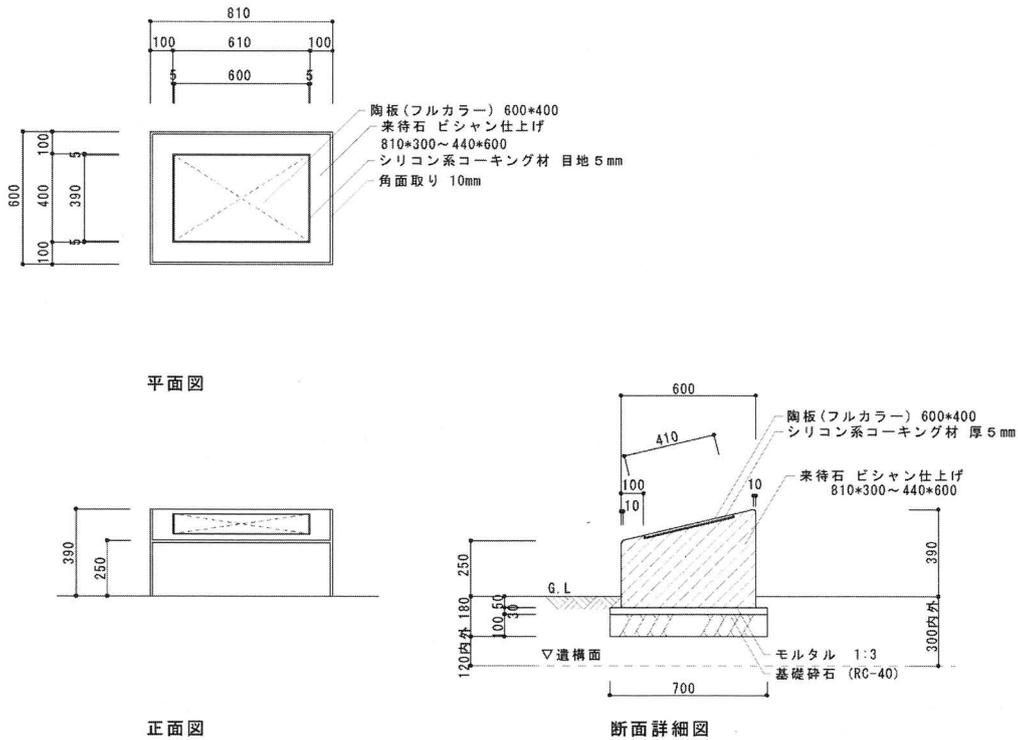
### (1) 学習施設

#### ① 説明板

大型説明板1基、小型説明板4基を設置した。デザインはいずれも低い置式とし、材料については、本来は来待石、プレートは陶板とした。



大型説明板詳細図



小型説明板詳細図



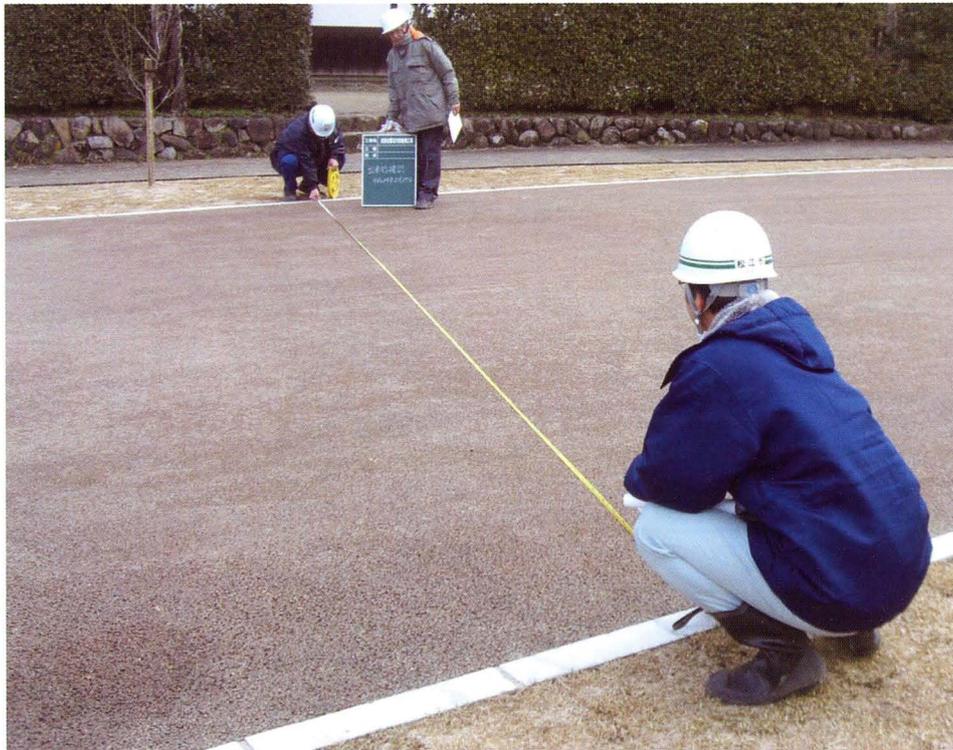
説明板検品状況



説明板・泉源跡レプリカ

## ②体験学習広場

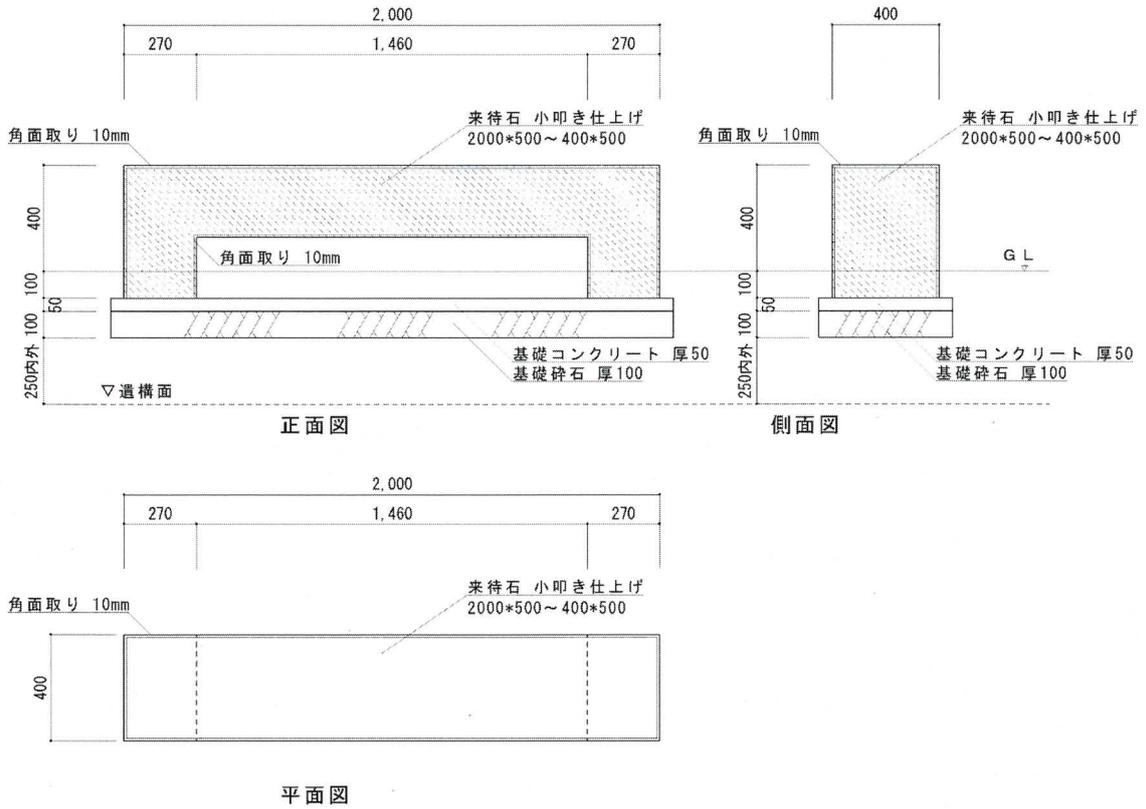
玉作りエリアにおいて、屋外での歴史体験、学習等が可能な体験学習広場を整備した。仕上げは歴史的文化的環境にふさわしい、脱色アスファルト舗装とした。



体験学習広場出来形確認状況

(2) 休養施設

8基のベンチを御茶屋建物跡遺構表示施設周りの広場や体験学習広場に設置した。材料は地元産の来待石とした。



ベンチ詳細図



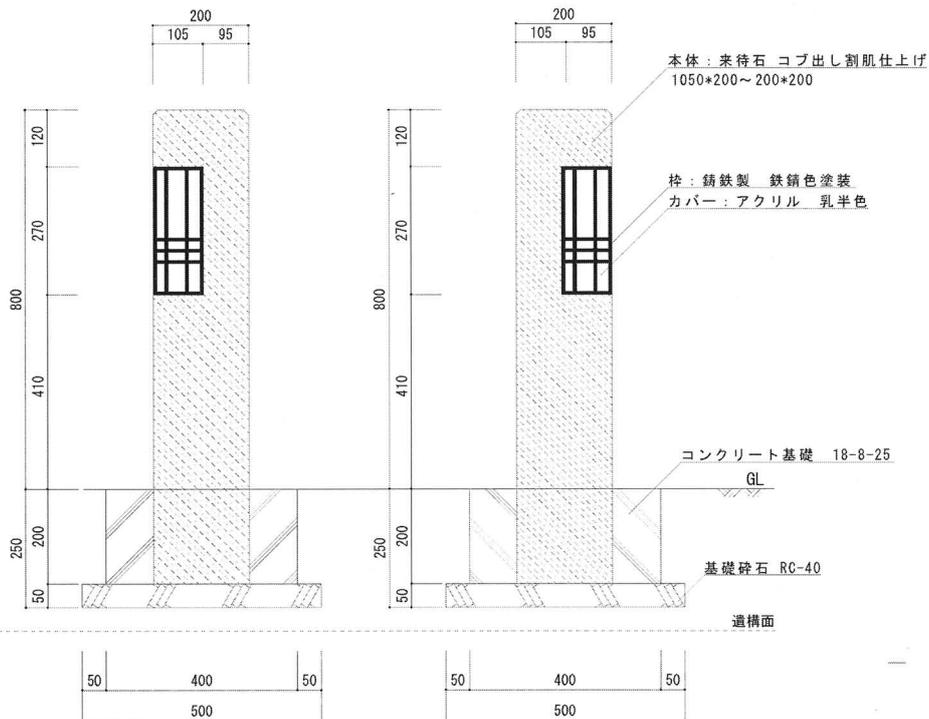
ベンチ出来形確認状況



ベンチ

### (3) 安全管理施設

照明灯 8 基を設置した。



姿図・断面図

照明灯詳細図

## 第5節 植栽

体験学習広場の縁辺部に植栽を行った。また北川、湯面川沿いには転落防止柵を兼ねた生垣(マキ)を植えた。

なお、御茶屋エリアと玉作りエリアの境界には、絵図には門や塀が描かれていたが、発掘調査では遺構は確認できなかった。しかし、空間利用上差異があったと思われることや、現地形においてレベル差(約50cm)があったことなどから、結界としての生垣(ツゲ)を植栽した。

#### <高木常緑樹>

シラカシ…5本、スダジイ…3本、ヤブツバキ…1本

#### <高木落葉樹>

ウメ(白)…1本、カツラ…1本、コブシ…3本、ソメイヨシノ…3本  
ロウバイ…2本、モッコク…13本

#### <低木常緑樹>

ツゲ…28本

#### <地被類>

シバ…299㎡、リュウノヒゲ…16.67㎡

## 第6節 管理・活用計画

史跡出雲玉作跡の活用のために、出雲玉作資料館や地元のNPO法人など各関係機関と提携して、年間を通じて、学習会やイベントを開催する。また、ボランティアガイドを育成し、将来的にはここを拠点として史跡出雲玉作跡周辺の遺跡の解説を行う。史跡を広く周知してもらうため、パンフレットを25,000部作成し、関係機関に配布したほか、見学者が自由に手に取ることができるように御茶屋建物跡遺構表示施設内に備え付けている。



パンフレット

○工事写真等



御茶屋建物跡遺構表示施設着工前



仮囲い設置



丁張り検査



切株除去



浴室遺構検出面確認



浴室遺構保護シート敷設



土木シート敷設



碎石敷設



浴室遺構埋め戻し転圧



地盤置換工法ジオフォーム敷き込み



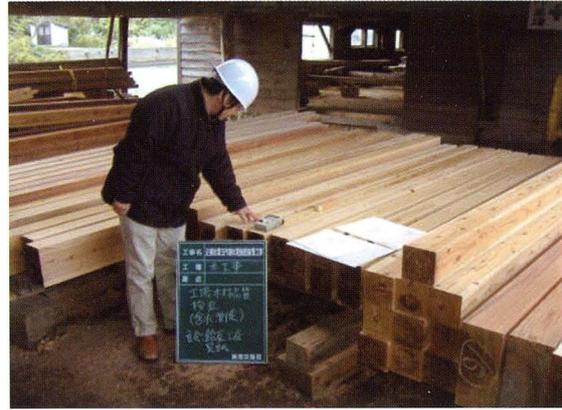
基礎スラブ配筋



基礎スラブコンクリート打設



礎石・縁石設置



木材工場検査



建て方状況



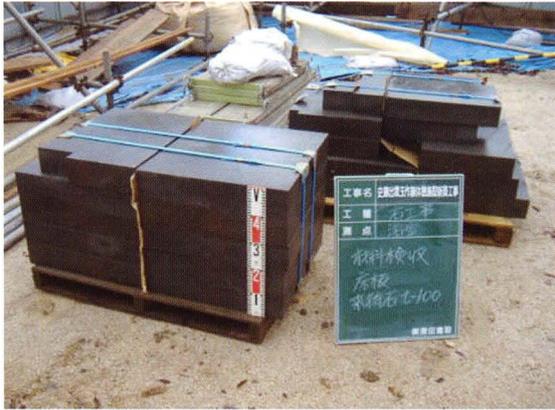
建て方検査



外壁防水シート



壁内断熱材充填



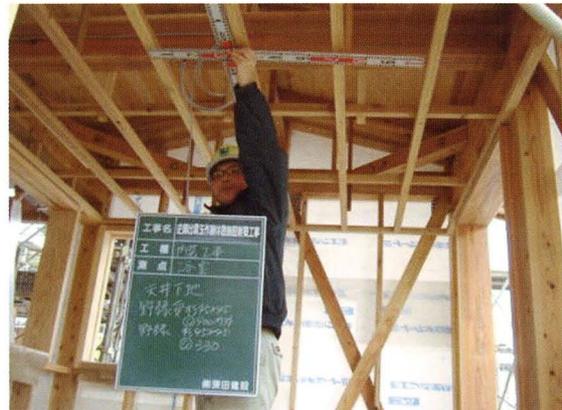
浴室材料検収



浴室石材組立



内壁下地石膏ボード張り



浴室天井下地



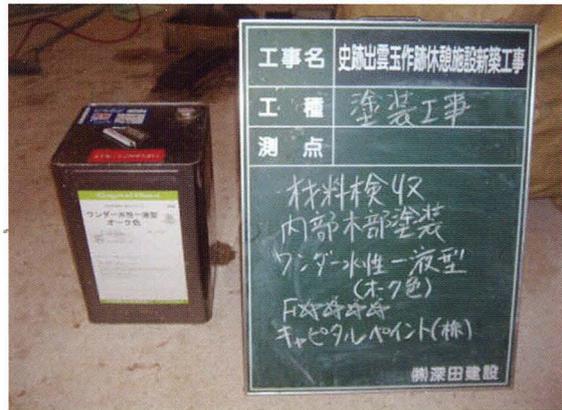
ルーフィング敷設・瓦根木設置



瓦設置



内部木材防腐剤塗布



使用防腐剤



外部木材防腐剤塗布



使用防腐剤



外壁シーラー塗布



使用シーラー



床下地モルタル



床タイル張り



建物周り盛土整地



残土処分状況



給水管敷設



排水管敷設



ハンドホール設置



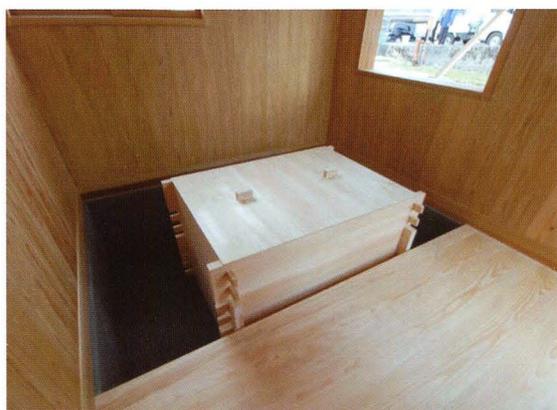
引き込み柱設置



御茶屋建物跡遺構表示施設外観(西側)



御茶屋建物跡遺構表示施設外観(北西側)



浴室内部



御茶屋建物跡遺構表示施設内部



池庭部測量状況



盛土転圧状況



景石据付状況



石積み施工状況



張芝施工状況



ヤブツバキ植栽状況

